

有価証券報告書

(第 89 期)

〔自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第89期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	14
第2【事業の状況】	16
1【業績等の概要】	16
2【生産、受注及び販売の状況】	18
3【対処すべき課題】	19
4【事業等のリスク】	22
5【経営上の重要な契約等】	24
6【研究開発活動】	25
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3【設備の状況】	28
1【設備投資等の概要】	28
2【主要な設備の状況】	29
3【設備の新設、除却等の計画】	35
第4【提出会社の状況】	36
1【株式等の状況】	36
2【自己株式の取得等の状況】	43
3【配当政策】	44
4【株価の推移】	44
5【役員の状況】	45
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5【経理の状況】	59
1【連結財務諸表等】	60
2【財務諸表等】	117
第6【提出会社の株式事務の概要】	134
第7【提出会社の参考情報】	135
1【提出会社の親会社等の情報】	135
2【その他の参考情報】	135
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	巻末1
確認書	巻末2
内部統制報告書	巻末3

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第89期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 里 佳 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松 岡 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松 岡 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	百万円	725, 827	864, 077	847, 897	808, 540	830, 546
経常利益	〃	87, 791	123, 701	108, 829	115, 034	114, 352
当期純利益	〃	53, 952	83, 962	65, 286	86, 640	80, 258
包括利益	〃	—	60, 866	47, 261	145, 467	191, 370
純資産額	〃	629, 684	684, 103	726, 039	844, 547	1, 019, 053
総資産額	〃	981, 458	1, 052, 353	1, 146, 759	1, 351, 153	1, 572, 367
1株当たり純資産額	円	1, 043. 50	1, 121. 19	1, 173. 97	1, 393. 02	1, 653. 83
1株当たり当期純利益金額	〃	96. 26	149. 38	116. 17	155. 58	145. 35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	88. 75	136. 98	106. 84	142. 40	129. 71
自己資本比率	%	59. 8	59. 9	57. 5	56. 9	58. 1
自己資本利益率	〃	9. 89	13. 80	10. 12	12. 13	9. 54
株価収益率	倍	14. 45	9. 58	10. 02	8. 63	8. 92
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44, 153	102, 458	144, 999	114, 665	80, 014
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△75, 443	△75, 735	△135, 932	△88, 745	△126, 937
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△19, 322	7, 379	50, 314	21, 549	81
現金及び現金同等物の期末残高	〃	100, 452	128, 311	185, 708	239, 691	202, 583
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	9, 309 [920]	9, 189 [939]	8, 658 [921]	8, 370 [742]	8, 628 [764]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

3. 第87期につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第86期以前に係る累積的影響額については、第87期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	百万円	602, 200	728, 260	723, 447	685, 374	672, 909
経常利益	〃	48, 281	76, 712	76, 853	89, 994	76, 026
当期純利益	〃	30, 568	56, 697	52, 813	67, 910	59, 331
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	93, 242 (581, 628)				
純資産額	百万円	420, 830	458, 379	492, 904	549, 818	596, 235
総資産額	〃	693, 370	757, 860	827, 030	904, 581	946, 455
1株当たり純資産額	円	748.64	815.61	877.12	995.65	1,079.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	20.0 (7.0)	32.0 (12.0)	28.0 (16.0)	34.0 (14.0)	37.0 (17.0)
1株当たり当期純利益金額	〃	54.54	100.87	93.98	121.95	107.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	50.89	92.95	86.70	111.92	96.05
自己資本比率	%	60.7	60.5	59.6	60.8	63.0
自己資本利益率	〃	7.67	12.90	11.10	13.03	10.35
株価収益率	倍	25.50	14.19	12.39	11.01	12.06
配当性向	%	36.7	31.7	29.8	27.9	34.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,183 [195]	2,130 [217]	2,164 [228]	2,143 [240]	2,098 [231]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

3. 第87期につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第86期以前に係る累積的影響額については、第87期の期首の純資産額に反映させております。

2 【沿革】

天正18年 (1590)	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製錬、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
元禄4年 (1691)	別子銅山の稼行開始。
明治38年	四阪島に銅製錬所を新設。
昭和2年7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製錬所等を分離し、住友別子鉱山(株)を設立。
昭和12年6月	住友別子鉱山(株)と住友炭礦(株)を合併して、住友鉱業(株)を設立。
昭和14年11月	電気ニッケルの生産開始。
昭和21年1月	社名を井華鉱業(株)と改称。
昭和25年3月	井華鉱業(株)の金属部門をもって、別子鉱業(株)を設立し新発足。
昭和25年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和27年6月	社名を、別子鉱業(株)から住友金属鉱山(株)に改称。
昭和31年9月	(株)日向製錬所(現・連結子会社)を設立し、フェロニッケルの生産開始。
昭和35年4月	東京電子金属(株)を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (昭和41年、当社に吸収合併された)
昭和38年4月	シボレックス製造(株)を設立し、ALC(軽量気泡コンクリート)事業に進出。 (平成元年、当社に吸収合併された)
昭和39年7月	住友アイ・エス・ピー(株)を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。 (昭和55年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる)
昭和40年8月	市川市に中央研究所(現 市川研究所)建設。
昭和42年9月	電子金属事業部青梅工場(現 青梅事業所)完成。
昭和45年6月	新居浜ニッケル新工場完成。
昭和46年2月	東予製錬所完成。
昭和48年3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
昭和52年1月	住友金属鉱山シンガポール社(現 SHアジアパシフィック社、連結子会社)を設立し、海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に進出。
昭和52年2月	新居浜研究所設置。
昭和56年8月	金属鉱業事業団(現(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈発見される。
昭和60年7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
昭和61年2月	住友金属鉱山アリゾナ社(現・連結子会社)へ出資。海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
昭和63年7月	カナダのインコ社(現 ヴァーレ社)よりPTインターナショナルニッケルインドネシア(現 PTヴァーレ インドネシア、関連会社)の株式を取得。ニッケル原料の安定確保。
平成2年7月	ニューカレドニアのエタブリスモン バランド(現 フィゲスバル社、関連会社)に資本参加。
平成4年1月	米国のフェルプス・ドッジ社(現 フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社)が所有するカンデラリア銅鉱床(チリ)の開発プロジェクトに参加。
平成7年9月	中国の金隆銅業有限公司(現・関連会社)に資本参加。
平成9年2月	海外資源事業統括会社として住友金属鉱山アメリカ社(現・連結子会社)を設立。
平成11年9月	住友金属鉱山シボレックス(株)(現・連結子会社)を設立。
平成11年9月	(株)ジェー・シー・オー(現・連結子会社)東海事業所において臨界事故発生。
平成14年7月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製錬事業について提携し、合併会社エム・エスジック(株)(現・関連会社)を設立。
平成15年2月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)と硫酸事業について提携し、合併会社(株)アシップ(現・関連会社)を設立。
平成17年4月	フィリピンのパラワン島南部リオツバ地区においてコーラルベイ・プロジェクト(低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理(HPAL)プロジェクト)の生産開始。
平成17年4月	ニューカレドニアでインコ社(現 ヴァーレ社)が開発を推進しているゴロ・ニッケルプロジェクト(HPAL法を用いたニッケル湿式製錬プロジェクト)に参加。
平成17年12月	チリのオホス・デル・サラド鉱山社(現・関連会社)が探鉱権を所有するプンタ・デル・コブレ探鉱地区(チリ)の銅探鉱プロジェクトに参加。
平成18年2月	カナダのテック・コミンコ社(現 テック・リソーシズ社)及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、米国アラスカ州ボゴ金鉱山の生産開始。
平成18年11月	ペルーのセロ・ベルデ鉱山の硫化銅鉱床開発プロジェクトの生産開始。

平成21年7月	ボゴ金鉱山権益のテック・リソーシズ社保有分を住友商事㈱とともに取得。合わせてオペレータの地位を継承し、当社初の海外鉱山操業を開始。
平成21年8月	フィリピンのニッケルアジア社（現・関連会社）に資本参加。
平成21年9月	フィリピンのミンダナオ島北東部タガニート地区におけるタガニート・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の実施を決定。
平成22年7月	住友金属鉱山伸銅㈱と三井金属鉱業㈱圧延加工事業部が吸収分割の方法により事業統合し、当社と三井金属鉱業㈱の協同出資による三井住友金属鉱山伸銅㈱（現・関連会社）が発足。
平成23年5月	カナダのクアドラFNXマイニング社（現 KGHM インターナショナル社）がチリに保有するシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトに参加。
平成25年6月	フィリピンのタガニート・プロジェクトのプラントが完成。
平成25年7月	当社と日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）のリードフレーム事業が吸収分割の方法により事業統合しSHマテリアル㈱（現・連結子会社）が発足。
平成25年7月	日立電線㈱（現 日立金属㈱）の伸銅事業会社である㈱SHカップパープロダクツ（現・関連会社）の株式取得。
平成25年9月	フィリピンのタガニート・プロジェクトの生産開始。

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（住友金属鉱山株式会社）、子会社70社及び関連会社21社により構成されており、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、半導体材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他以上に関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表（セグメント情報）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 資源セグメント

資源開発…………… 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売
（金銀鉱の採掘・販売、金の製錬・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）

<主な会社>

当社、住友ソロモン探鉱㈱、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザールランド社、エス・エム・エム ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、スマック鉱山社、ストーンボーイ社、カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、オホス・デル・サラド鉱山社、シエラゴルダ鉱山社、コルディレラ エクスプロレーション社

地質調査・土木工事…………… 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業

<主な会社>

住友資源開発㈱

(2) 製錬セグメント

金属製錬…………… 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛の製錬・販売及び金・銀・白金等の貴金属の製錬・販売等

<主な会社>

当社、㈱日向製錬所、㈱四阪製錬所、住友物流㈱、コーラルベイニッケル社、スミックニッケルネザールランド社、タガニートHPALニッケル社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、㈱アシックス、エム・エスジンク㈱、PT ヴァーレ インドネシア、フィグスバル社、金隆銅業有限公司、ニッケルアジア社

金属加工…………… 伸銅品及び特殊鋳鋼品等の製造・販売

<主な会社>

太平金属工業㈱、三井住友金属鉱山伸銅㈱

(3) 材料セグメント

半導体材料…………… リードフレーム・テープ材料（2層めっき基板）・アロイプリフォーム・プリント配線板・コネクタ等の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、SHマテリアル㈱、大口マテリアル㈱、新居浜マテリアル㈱、SHプレジジョン㈱、※新居浜電子㈱、SHアジアパシフィック社、マレーシアンSHエレクトロニクス社、住友リードフレーム タイランド社、成都住友電子有限公司、蘇州住友電子有限公司、成都住友精密製造有限公司、台湾住友科技股フン有限公司、住友機能材料（蘇州）有限公司、蘇州住立精工有限公司、マレーシアンSHプレジジョン社、住友テープマテリアルズシンガポール社、韓国住友社、

㈱伸光製作所、住友テック㈱、㈱日東社、㈱SHカッププロダクツ

※上記の新居浜電子㈱新規設立に伴って、既存の新居浜電子㈱は社名を新居浜マテリアル㈱へ変更しております。

機能性材料…………… ペースト・粉体材料（ニッケル粉等）・電池材料（水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等）・ITOターゲット材・SFN磁石材料・結晶材料・光通信用材料及びデバイス等の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、大口電子㈱、住鋁国富電子㈱、㈱エス・エム・エム プレシジョン、上海住鋁電子漿料有限公司、東莞住鋁電子漿料有限公司、マレーシアン エレクトロニクス マテリアルズ社、台住電子材料股フン有限公司、㈱グラノプト

その他…………… 自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート（シポレックス）、潤滑剤等の製造・販売等

<主な会社>

当社、住友金属鋁山シポレックス㈱、キゲタハイム㈱、㈱ジェー・シー・オー、住鋁潤滑剤㈱、日本照射サービス㈱、住鋁潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イーケムキャット㈱、日本ケッチェン㈱

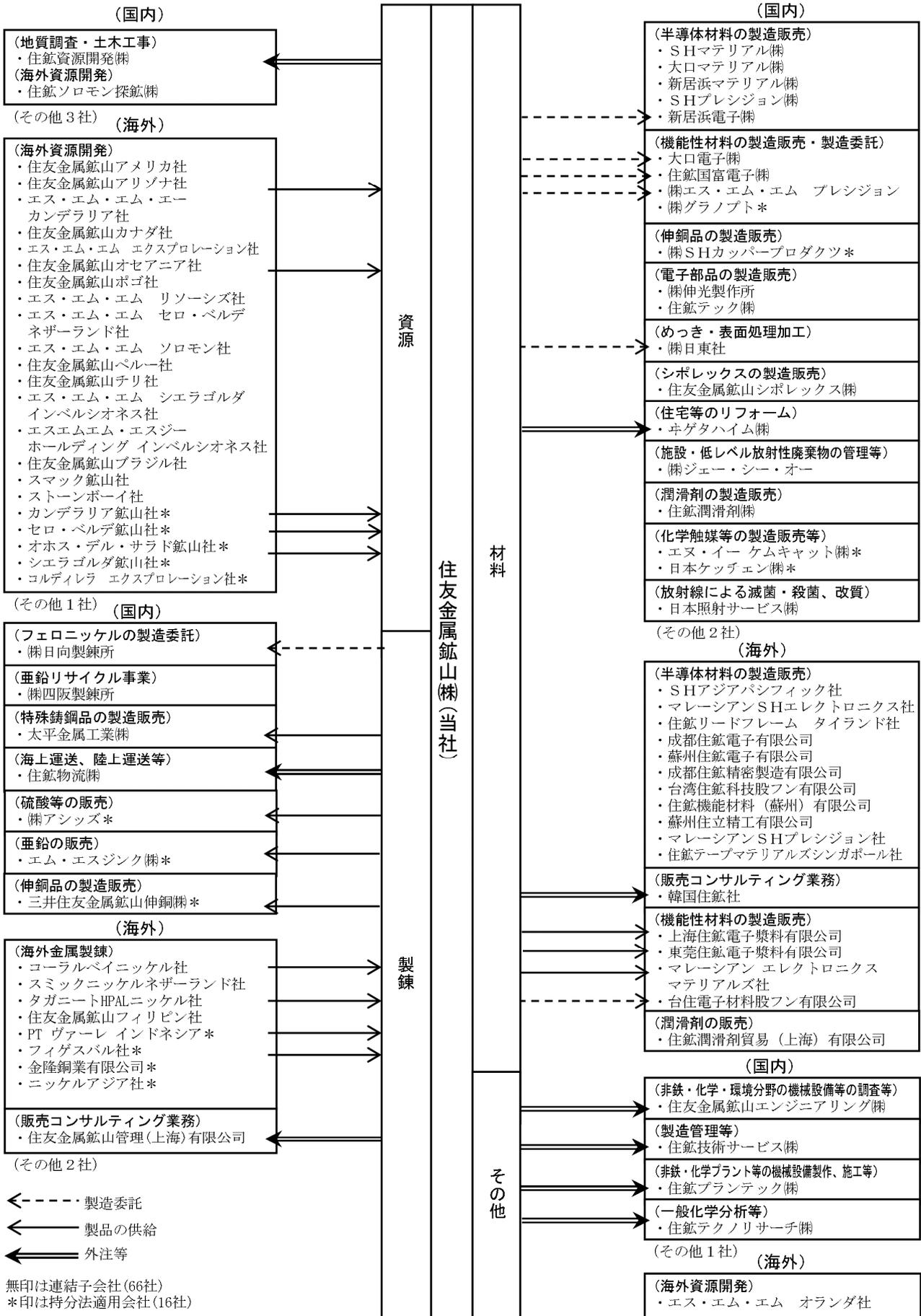
(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、建設業、機械設備の設計・製作等

<主な会社>

当社、住友金属鋁山エンジニアリング㈱、住鋁技術サービス㈱、住鋁プランテック㈱、住鋁テクノリサーチ㈱、エス・エム・エム オランダ社

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の内兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社)							(設備及 び運転)		
住友金属鉱山アメリカ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 600	資源	100	1	2	—	—	無
住友金属鉱山アリゾナ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 800	資源	80 (80)	1	2	—	当社は同社より 銅精鉱を購入して おります。	無
エス・エム・エム・エー カンデラリア社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 100	資源	100 (100)	1	2	—	—	無
エス・エム・エム シエラゴルド インベルシオネス社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U. S. \$ 728, 910	資源	70 (70)	—	2	—	—	無
エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	百万CLP 254, 766	資源	100 (1)	2	4	—	—	無
住友金属鉱山カナダ社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C. \$ 670	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
エス・エム・エム エクスプロレーション社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U. S. \$ 16, 200	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
住友金属鉱山オセアニア社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A. \$ 43, 000	資源	100 (89)	—	3	—	当社は同社より 銅精鉱を購入して おります。	無
住友金属鉱山ポゴ社	アメリカ合衆国 アラスカ州	千U. S. \$ 41, 500	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
エス・エム・エム リソーシズ社	カナダ ノバスコシア州	千C. \$ 39, 261	資源	100	—	1	—	—	無
エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド 社	オランダ アムステルダム市	千U. S. \$ 9, 484	資源	80 (80)	1	1	—	—	無
エス・エム・エム ソロモン社	ソロモン諸島 ホニアラ市	千SI. \$ 34, 489	資源	100 (100)	—	5	127	—	無
住友金属鉱山ペルー社	ペルー リマ市	千PEN 14, 016	資源	100	—	3	—	—	無
住友金属鉱山チリ社	チリ サンチャゴ市	百万CLP 6, 915	資源	100 (1)	2	3	—	—	無
住友金属鉱山ブラジル社	ブラジル サンパウロ市	千BRL 16, 231	資源	100 (1)	—	1	—	—	無
スマック鉱山社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C. \$ 5, 655	資源	100	—	1	—	—	無
ストーンボーイ社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U. S. \$ 15	資源	80 (80)	—	1	—	—	無
住鉱ソロモン探鉱(株)	東京都港区	百万円 200	資源	70	—	4	—	—	無
住鉱資源開発(株)	東京都港区	百万円 80	資源	100	—	3	—	当社は同社に地 質調査を外注し ております。	有
(株)日向製錬所	宮崎県日向市	百万円 1, 080	製錬	60	1	4	4, 986	当社は同社にニ ッケル鉱石を供 給し、フェロニ ッケルの加工を 委託してしま す。	無
(株)四阪製錬所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製錬	100	—	4	—	—	無
太平金属工業(株)	神奈川県大和市	百万円 400	製錬	97	—	2	814	当社は同社にニ ッケルを販売し ております。	有
住鉱物流(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	製錬	100	—	5	—	当社は同社に運 送業務を外注し ております。	有
コーラルベイニッケル社	フィリピン パラワン州	千PHP 587, 500	製錬	54	1	2	—	当社は同社より ニッケル原料を 購入してしま す。	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
スミックニッケル ネザールランド社	オランダ アムステルダム市	千EUR 21	製錬	52	2	—	36,974	—	無
タガニートHPALニッケル社	フィリピン マニラ	千PHP 4,095,000	製錬	63	1	3	43,031	当社は同社より ニッケル原料を 購入しております。	無
住友金属鉱山フィリピン社	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	—	5	1,852	—	無
住友金属鉱山管理（上海）有 限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 12,588	製錬	100	1	3	—	当社は同社に金 属営業活動のサ ポート、情報収 集を中心とした コンサルティング 業務を委託し ております。	有
SHマテリアル(株)	東京都港区	百万円 1,000	材料	51	—	4	1,247	—	有
大口マテリアル(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 100	材料	100 (100)	—	1	—	—	有
新居浜マテリアル(株)	愛媛県新居浜市	百万円 391	材料	100 (100)	—	—	1,719	—	有
SHプレジジョン(株)	山形県米沢市	百万円 400	材料	100 (100)	—	—	—	—	無
大口電子(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	—	4	499	当社は同社に原 材料を供給して 機能性材料の製 造を委託して おります。	有
新居浜電子(株)	愛媛県新居浜市	百万円 9	材料	100	—	1	—	当社は同社に2 層めっき基板の 製造を委託し ております。	有
SHアジアパシフィック社	シンガポール	千U. S. \$ 32,000	材料	100 (100)	—	4	—	—	無
マレーシアンSH エレクトロニクス社	マレーシア セランゴール州	千M. \$ 23,000	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
マレーシアン エレクトロニクス マテリアルズ社	マレーシア セランゴール州	千M. \$ 10,000	材料	100	—	2	—	当社は同社に機 能性材料を販売 しております。	無
住鋳リードフレーム タイランド社	タイ アユタヤ県	千Baht 360,000	材料	100 (100)	—	1	—	—	無
成都住鋳電子 有限公司	中華人民共和国 四川省	千RMB. ¥ 68,191	材料	70 (70)	—	4	—	—	無
蘇州住鋳電子 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千RMB. ¥ 186,468	材料	100 (100)	—	5	—	—	無
成都住鋳精密製造 有限公司	中華人民共和国 四川省	千RMB. ¥ 24,459	材料	70 (70)	—	4	—	—	無
台湾住鋳科技股フン有限公司	台湾 高雄市	千NT. \$ 410,000	材料	70 (70)	4	1	—	—	無
住鋳機能材料（蘇州）有限公 司	中華人民共和国 江蘇省	千RMB. ¥ 2,317	材料	100	—	4	—	—	無
蘇州住立精工有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千RMB. ¥ 104,486	材料	100 (100)	—	—	—	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の内兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
マレーシアンSHプレジジョン社	マレーシア ヌグリ・スンピラ ン州	千M. \$ 5,528	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
住鋳テープマテリアルズシン ガポール社	シンガポール	千U. S. \$ 17,000	材料	100	—	1	—	—	無
台住電子材料 股フン有限公司	台湾 高雄市	千NT. \$ 75,800	材料	100	—	4	—	当社は同社に原 材料を供給して 機能性材料の製 造を委託してお ります。	無
韓国住鋳社	大韓民国 ソウル市	千W 100,000	材料	100	—	3	—	当社は同社に半 導体材料営業活 動のサポート、 情報収集を中心 としたコンサル ティング業務を 委託しております。	無
住鋳国富電子(株)	北海道岩内郡	百万円 400	材料	100	—	3	1,969	当社は同社に機 能性材料の製造 を委託しており ます。	有
(株)エス・エム・エム プレジジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	—	6	—	当社は同社に機 能性材料の製造 を委託しており ます。	無
上海住鋳電子漿料 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 16,034	材料	69	—	4	—	当社は同社に機 能性材料を販売 しております。	無
東莞住鋳電子漿料 有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 9,603	材料	85 (34)	—	3	—	当社は同社に機 能性材料を販売 しております。	無
憐伸光製作所	長野県上伊那郡	百万円 738	材料	94	—	3	2,511	—	無
住鋳テック(株)	神奈川県横浜市	百万円 490	材料	100	—	2	1,358	—	有
(株)日東社	神奈川県藤沢市	百万円 90	材料	100	—	2	—	当社は同社に2 層めっき基板の 製造を委託して おります。	無
住友金属鋳山 シボレックス(株)	東京都港区	百万円 5,000	材料	100	—	4	56	—	有
キゲタハイム(株)	東京都新宿区	百万円 50	材料	100	—	2	—	当社は同社に建 築工事の設計施 工管理等を発注 しております。	無
(株)ジェー・シー・オー	東京都港区	百万円 10	材料	100	—	4	25	—	有
住鋳潤滑剤(株)	東京都新宿区	百万円 72	材料	100	—	4	—	—	有
日本照射サービス(株)	東京都港区	百万円 450	材料	100	—	4	2,219	—	無
住鋳潤滑剤貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 2,049	材料	100 (100)	—	3	—	—	無
住友金属鋳山エンジニアリン グ(株)	愛媛県新居浜市	百万円 240	その他	100	—	8	960	当社は同社に機 械設備・プラント 類の設計製作 及び土木工事等 の設計施工管理 等を発注してお ります。	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
住鋳技術サービス(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	—	3	—	当社は同社に製造管理等を委託しております。	有
住鋳プランテック(株)	愛媛県新居浜市	百万円 20	その他	100	—	5	193	当社は同社に機械器具等の製作据付・修理等を発注しております。	有
住鋳テクノリサーチ(株)	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	—	3	—	当社は同社に分析業務を外注しております。	有
エス・エム・エム オランダ社	オランダ アムステルダム 市	千EUR 18	その他	100	—	1	17,346	—	無
(持分法適用関連会社)									
カンデラリア鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鋳を購入しております。	無
セロ・ベルデ鋳山社	ペルー アレキパ州	千U.S.\$ 989,060	資源	21 (21)	1	—	—	当社は同社より銅精鋳を購入しております。	無
オホス・デル・サラド鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鋳を購入しております。	無
シエラゴルダ鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 934,302	資源	45 (45)	—	—	—	—	無
コルディレラ エクスプロレーション社	フィリピン マニラ	千PHP 61,474	資源	25	—	1	—	—	無
(株)アシッツ	東京都港区	百万円 150	製錬	50	1	3	—	当社は同社に硫酸を販売しております。	無
エム・エスジンク(株)	東京都港区	百万円 1,000	製錬	50	2	3	—	当社は同社より亜鉛精鋳を購入し、同社に亜鉛を販売しております。	無
三井住友金属鋳山伸銅(株)	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製錬	50	1	4	—	当社は同社に銅を販売しております。	有
PT ヴァーレ インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千U.S.\$ 136,413	製錬	20	2	—	—	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
フィグスバル社	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 543,213	製錬	26 (0)	—	2	—	当社は同社よりニッケル鋳石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中華人民共和国 安徽省	千RMB. ¥ 802,038	製錬	27	—	2	—	—	無
ニッケルアジア社	フィリピン マニラ	千PHP 1,266,780	製錬	26 (26)	1	1	—	—	無
(株)SHカッパープロダクツ	茨城県土浦市	百万円 1,000	材料	50	3	—	—	—	無
(株)グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	50	—	3	—	—	無
エヌ・イー ケムキャット(株)	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	2	1	—	—	無
日本ケッチェン(株)	東京都港区	百万円 480	材料	50	1	3	—	—	有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の関係会社で、特定子会社に該当する会社はエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社及びエスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社であります。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有です。なお、緊密な者等の議決権の所有はありません。
4. 上記の関係会社で、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 上記の連結子会社で、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。
6. 上記の役員の兼任等で、当社社員には執行役員を含んでおります。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
資源	661 [120]
製錬	2,190 [172]
材料	4,647 [311]
報告セグメント計	7,498 [603]
その他	845 [125]
本社その他（当社）	285 [36]
合計	8,628 [764]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,098[231]	42.4	19.7	7,770

セグメントの名称	従業員数（人）
資源	152 [55]
製錬	726 [40]
材料	590 [69]
報告セグメント計	1,468 [164]
その他	345 [31]
本社その他（当社）	285 [36]
合計	2,098 [231]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。
 3. 本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在

社内組織		上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究所、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 （略称 住鉱連）	日本基幹産業労働組合 連合会 （略称 基幹労連）

- (注) 1. 当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理社員を除く全従業員が加入しております。
2. 各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。
3. 連結子会社に係る主な労働組合は、日向製錬所労働組合、太平金属工業労働組合、ジェー・シー・オー労働組合、住友金属鉱山シボレックス労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の平成26年3月31日現在における所属組合員数は3,381名であります。
- なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調に推移するなか、欧州では景気が下げ止まり、主に中国などの新興国で成長が安定化したことなどからプラス成長となりました。国内経済は、円安による輸出環境の回復と堅調な個人消費などから着実な改善がみられました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル及び銅価格は下落傾向が継続しましたが、景気の先行きへの警戒感が和らいだことなどから一旦は下げ止まりました。その後、ニッケル価格はインドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念などから当連結会計年度末にかけて上昇したものの、銅価格は軟調に推移しました。金価格は、米国の景気回復による投資資金の流出により、一段と下値を探る状況が継続しましたが、平成25年末以降上昇傾向がみられました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が拡大し、高機能携帯端末向けや家電向けなどの部材は好調な販売環境を維持しました。

以上より、当連結会計年度の売上高につきましては、銅は減販となりましたが、円安による増収及び電気ニッケルの増販などにより、前連結会計年度に比べ220億6百万円増加の8,305億46百万円となりました。

営業利益は、円安による好転があったものの、金及びニッケル価格の下落などにより前連結会計年度に比べ203億67百万円減少の754億18百万円となりました。経常利益は、営業利益が悪化したものの、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6億82百万円減少の1,143億52百万円となりました。当期純利益は、環境対策引当金繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べ、63億82百万円減少の802億58百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移しました。

海外鉱山につきましては、当社グループが自ら操業を行うポゴ金鉱山（米国）では、前連結会計年度に比べて鉱石の品位が上昇したことにより、生産量が増加しました。当社が経営に参画しているモレンシー銅鉱山（米国）の銅精鉱及び電気銅の生産は順調に推移し、カンデラリア銅鉱山（チリ）の銅精鉱の生産量も増加しましたが、セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の銅精鉱及び電気銅の生産量は減少しました。

売上高は、前連結会計年度に比べ90億23百万円増加して1,138億96百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ29億58百万円増加し、690億63百万円となりました。

なお、当社における金銀鉱（菱刈鉱）の産出量は、前連結会計年度に比べ6千t増加し154千t（含有金量6,852kg）となりました。

② 製錬セグメント

ニッケルは、電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が当連結会計年度中に完成し、生産量が増加したことから前連結会計年度を上回る販売量となりました。コーラルベイニッケル社（フィリピン）は、操業が順調に推移し、ほぼ前連結会計年度並みの生産量となりました。

銅は、東予工場の定期炉修を実施したことにより生産量が減少し、販売量も前連結会計年度を下回りました。

売上高は、前連結会計年度に比べ、59億61百万円減少の6,318億42百万円となり、セグメント利益は、115億42百万円減少の291億4百万円となりました。

なお、当社における銅の生産量は、前連結会計年度に比べ35千t減少し、401千tとなりました。金の生産量は、前連結会計年度に比べ4,891kg減少し、20,372kgとなりました。また、ニッケル（フェロニッケルを含む）の生産量は、前連結会計年度に比べ9千t増加し、72千tとなりました。

③ 材料セグメント

ボンディングワイヤー事業からの撤退により売上高は減少しました。その一方で、高機能携帯端末向け、車載用電池向け及び家電向けなどの部材の需要が好調であったことなどから、それぞれ増販による増益となったため、前連結会計年度を大幅に上回るセグメント利益を計上しました。

売上高は、前連結会計年度に比べ32億88百万円減少し、1,533億25百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ77億75百万円増加し、110億72百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が減少したことに加えて、シエラゴルダ鉱山社への貸付金の増加などから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末から371億8百万円減少し、2,025億83百万円となりました。

シエラゴルダ鉱山社への開発資金貸付やタガニートプロジェクトによる有形固定資産の取得に関わる資金については、前連結会計年度に引続き長期借入により資金調達を実施しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、法人税等の支払額の増加やたな卸資産の増加等により、前連結会計年度に比べ346億51百万円収入が減少し、800億14百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、ニッケル増産のための設備投資にかかわる支出やシエラゴルダ鉱山社への貸付金の増加、投資有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度に比べ381億92百万円支出が増加し、1,269億37百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出が減少したものの、長期借入れによる収入が減少したことにより、前連結会計年度に比べ214億68百万円収入が減少し、81百万円の収入となりました。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を除き、消費税等を除いた金額であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「1. 業績等の概要」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	113,896	+8.6
製錬	631,842	△0.9
材料	153,325	△2.1
報告セグメント計	899,063	△0.0
その他	20,807	+30.5
調整額	△89,324	—
連結財務諸表計上額	830,546	+2.7

(注) 1. セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
住友商事㈱	125,184	15.5	123,763	14.9
三井物産㈱	58,841	7.3	62,359	7.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成25年2月に発表いたしました平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を実行し、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、以下の経営理念、経営ビジョン、CSR方針を経営の基本方針としております。

「SMMグループ経営理念」

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

「SMMグループ経営ビジョン」

- ・ 独自技術を駆使してものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・ コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、非鉄金属、電子・機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

「CSR方針」

1. 資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組めます
2. 国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、地域社会との共存を図ります
3. 健全な事業活動を継続するために、人権を尊重するとともに、多様な人材が活躍する企業をめざします
4. 安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します
5. 多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、健全な関係を構築します

(2) 事業戦略

世界経済の先行きに懸念材料が散見され、中長期的に見通しが立てにくいものの、為替レートの変動、資源をめぐる優良資源の希少化や資源ナショナリズムの拡大、国内では東日本大震災を受けた環境・エネルギー事業への注目など、当社をとりまく事業環境は大きく変化しています。こうした環境変化も踏まえながら、当社は、資源・製錬・材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、「世界の非鉄リーダー」「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、ニッケル生産量15万t/年体制と銅30万t・金30tの権益分年間生産量、新規の材料製品での経常利益50億円/年、連結売上高1兆円/年・連結当期純利益1千億円/年をめざして、成長戦略を推進してまいります。

当社は、銅製錬を事業の発祥とする会社であり、優良な資源権益の確保にとどまらず、それらを製錬・加工して高品質の地金や材料を供給することで社会に貢献するとともに、企業価値を向上させていくことができると考えています。そのことが真の意味での「世界の非鉄リーダー」であると認識し、これに向けて更なる成長をめざします。

また、「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、連結売上高1兆円/年、連結当期純利益1千億円/年の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

成長戦略の柱となる各大型プロジェクトの遂行については、「種蒔き」「植付け」「育成」「刈取り」のステージにそれぞれ区分し、「12中計」はもとよりそれ以降のいずれの中期経営計画の期間においても、3つのコアビジネスの大型プロジェクト案件が「種蒔き」「植付け」「育成」「刈取り」の各ステージにあり、これらのPDCA管理を徹底することを基本モデルとして、継続的な成長戦略の遂行を図っていくこととしています。

① 資源

資源事業は、長期ビジョンとして、平成33年度に権益分年間生産量銅30万t・金30tとすることをめざして探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴルダプロジェクトは操業開始に向けて開発を進めております。また、菱刈鉱山及びボゴ金鉱山は、新規鉱床の開発を進めメインライフの延長を図ります。

さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化していきます。

② 製錬

ニッケル精錬は、タガニートプロジェクトと電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が平成25年に完成し、10万t/年体制がスタートを切りました。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。これを踏まえ、さらに競争力を強化するべく、資源・精錬開発センターにおいてニッケル精製法、HPALの技術革新に取り組めます。

銅製錬は、低水準の買鉱条件やエネルギーコストの高止まり等により厳しい事業環境にあります。二次原料の増処理や固定費の削減等により競争力の強化を図ります。

③ 材料

リードフレーム事業統合をはじめ、「選択と集中」を中核とする「09中計」で進めてきた事業構造の転換をさらに推し進め、体質の強化を図ります。

また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、電池研究所、材料開発センターと連携し、新商品上市に向けて精力的に取り組みます。

さらに、製錬事業とのシナジーという強みを活かした高機能材料の商品化を促進してまいります。

④ 研究開発

「12中計」に基づいて、従来同様、重点的な資源配分を継続し、材料系新商品開発の加速、資源・製錬技術の革新、プロセス開発の推進に取り組んでまいります。

(3) 買収防衛策について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成25年2月7日に、「12中計」を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t/年体制及び權益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任いたしております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 非鉄金属価格及び為替レートの変動

① 非鉄金属価格の低下

ニッケル、銅、金などの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます。（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という。）LME相場等は、国際的な需給バランス、政治経済の状況、投機的取引、さらには代替素材の競争力などの影響を受けて変動します。それらの影響によりニッケル、銅、金などのLME相場等が著しく低下しその状態が長期間続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

② 為替レート（円高）

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格につきましても、米国ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米国ドル建てであります。また、海外への鉱山投資、材料事業への投資並びに同事業の製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てであります。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、長期間継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

これらに対し、当社グループは原料調達、製造それぞれにおいて競争力の強化を図り、環境悪化を克服するために諸施策を推進しております。

(2) 非鉄金属原料の購入契約条件の悪化及び供給障害

当社グループは、銅精鉱、ニッケルマットなどの非鉄金属原料の調達について、自山鉱比率を高めていく方針がありますが、現在は過半を投資に裏打ちされていない長期買鉱契約により調達しております。

長期買鉱契約については、原料購入条件について毎年改定交渉を行いますが、その際さまざまな市場の要因により必ずしも必要量を妥当な価格により購入することができない場合があります。さらに、製品価格は需給など主に非鉄金属地金自身の要因により決まることから、製品価格に原料購入条件の悪化を転嫁することが難しい場合があります。

また、異常気象、大規模地震、供給者の操業上の事故及び労働争議など当社の管理の及ばない事態により原料の供給が遅延又は停止することがあります。これらにより当社グループの生産が制約を受け、財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは海外鉱山開発及び優良な海外鉱山等への投資により自山鉱比率を高め、安定した原料ソースの確保を進めております。

(3) 鉱山投資の不確実性

当社グループは、上述のとおり原料調達における自山鉱の比率を高めていくために鉱山投資を行っていく方針がありますが、探鉱結果に基づき想定した探鉱可能埋蔵量及び探鉱コストと実際が異なる、あるいは将来異なっていくことにより投資回収が想定どおり進まない可能性があります。鉱山開発においては、環境行政上の手続きを含むさまざまな事態により生産開始が遅延し、開発費用の負担が増加する可能性があります。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資あるいは探鉱コスト上昇の負担が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは長年の探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により厳選した投資を実行しております。

(4) 環境保全と法令遵守に係るリスク

当社グループの事業、特に鉱山業及び非鉄金属製錬業は、労働安全、労働衛生、環境保全、鉱害又は公害防止、鉱業又は産業廃棄物処理、毒劇物管理など広範な法令の適用を受けております。それらの法令により、事業者の過失の有無に拘わらず損害補償を課せられること、休廃止した鉱山の維持管理を課せられることがあります。また、新たな環境規制などにより追加の費用負担が発生する可能性があります。さらに鉱山業及び非鉄金属製錬業は、環境汚染と鉱業又は産業廃棄物処理のリスクとそれに対応する責任を負っております。以上、関係法令を遵守しつつ事業を経営していくため、相当額の必要コストを負担しなければならない場合、また不測の事態によりリスクが顕在化し、その対応に要するコストが想定を上回る場合が考えられ、それらのコスト負担が当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは環境マネジメントシステム及びリスクマネジメントシステムを厳格に運用し環境保全と法令遵守に万全を期すとともに、負担コストの適正化を図ることとしております。

(5) 市場変化と新商品開発及び知的財産に係るリスク

当社グループの材料事業が対象とする市場では、利用技術、顧客要求、商品寿命が急速に変化する一方で、新商品の開発は長期化し、多くの資金及び人材投入を要することがあります。また、新商品の市場投入後、技術進歩により当該商品が陳腐化した場合、変化する顧客要求に対応できない場合及び競争相手の同等品の市場占有が進行した場合には、要した投資の回収が計画通りに見込めないこともあります。

また、当社グループの材料事業の主要製品の販売量は、携帯端末、パソコン、家電製品などを製造する顧客の生産水準に依存しており、顧客が製造するこれら製品の需要の周期的変化、技術革新の進展、経済動向一般その他の要因によって変化いたします。

これらにより、材料事業における新商品開発及び既存商品の販売が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループは、知的財産権の獲得と管理の重要性を認識し、法令にしたがって取得保全手続きを行っておりますが、知的財産権の保全手続きにつきましては必ずしも確実に取得できるものではなく、第三者との係争、第三者による違法な実施などにより当社の研究開発成果の享受が脅かされる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループは研究開発成果の早期実現をめざした研究開発体制を敷き、影響の軽減を図っております。また、知的財産権の管理につきましては専門部所を設け、確実な取得及び保全に努めております。

(6) 海外進出

当社グループは、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しております。海外における事業活動につきましては、政情不安、環境・労働・課税・通貨管理・貿易上の法令及び規制の変化、知的財産権等の法的権利の限定的保護あるいは不十分な強制力、外国為替の変動、財産の没収あるいは国有化など個々の国毎に政治的、経済的リスクが存在しております。非鉄金属価格の高騰などを背景とする国家や地方政府による資源事業への介入・増税への動き、あるいは各方面からの環境対策要求の高まりなどを含め、それらのリスクの顕在化により当該投資資金の回収を達成しえなくなる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループはカントリーリスクを十分に検討し、投資の意思決定を行っております。

(7) 災害等

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点より立地していますが、それら地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該製造拠点での生産が大幅に低下する可能性があります。

これらに対し、当社グループは、可能かつ妥当な範囲で保険を付するとともに二次的な影響を抑えるための対応の整備を図っております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山アリゾナ社は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山アリゾナ社は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を引き取る権利・義務を保有しております。

(2) カンデラリア鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム・エー カンデラリア社は、チリ共和国カンデラリア鉱山社の株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社の関係会社と締結しております。これにより、エス・エム・エム・エー カンデラリア社は、カンデラリア鉱山社の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(3) ポゴ金鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山ポゴ社は、米国ポゴ金鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を、住友商事㈱の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山ポゴ社はオペレータとして同鉱山の操業を実施し、並びに同鉱山の生産物の権益見合いの85%を引き取る権利・義務を保有しております。

(4) セロ・ベルデ鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社は、ペルー共和国のセロ・ベルデ鉱山社の株式の21%を保有し、当社はセロ・ベルデ鉱山社の共同運営を行う契約を、米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社及び同社の関係会社並びにペルー共和国ブエナビエンチュラ社と締結しております。これにより、当社は、セロ・ベルデ鉱山社で生産された銅精鉱につき、当初10年間は生産量の50%、11年目以降は生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

(5) PT ヴァーレ インドネシアの共同運営契約

当社は、インドネシア共和国のPT ヴァーレ インドネシアの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダ国のヴァーレ・カナダ社と締結しております。これにより、当社は、PT ヴァーレ インドネシアのソロワコ鉱山の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(6) コーラルベイニッケル社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますコーラルベイニッケル社は、三井物産㈱及び双日㈱並びにフィリピン共和国リオツバ・ニッケル・マイニング社より合計46%の出資を受け、当社は、同三社とコーラルベイニッケル社を共同運営する契約を締結しております。これにより、コーラルベイニッケル社は、リオツバ・ニッケル・マイニング社から同社のリオツバ鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はコーラルベイニッケル社の生産物を全量購入する権利を保有しております。

(7) シエラゴルダ鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社は、チリ共和国シエラゴルダ鉱山社に45%の出資をしており、当社は同社の共同運営を行う契約を住友商事㈱及びカナダ国KGHM インターナショナル社と締結しております。これにより、当社は、シエラゴルダ鉱山社で生産された銅精鉱の50%を購入する権利・義務を保有しております。

(8) リードフレーム事業に関する共同運営契約

当社と日立金属㈱は、リードフレーム事業において共同出資によりSHマテリアル㈱を設立しております。当社は日立金属㈱との間でSHマテリアル㈱の「株主間契約」を締結し、これに基づき事業運営を行っております。

(9) タガニートHPALニッケル社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますタガニートHPALニッケル社は、三井物産㈱並びにフィリピン共和国ニッケルアジア社より合計37.5%の出資を受け、当社は、同二社とタガニートHPALニッケル社を共同運営する契約を締結しております。これにより、タガニートHPALニッケル社は、ニッケルアジア社の子会社であるタガニート・マイニング社から同社のタガニート鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はタガニートHPALニッケル社の生産物を全量購入する権利を保有しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは資源、製錬及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行い、「分離精製・結晶化技術」、「微粉末技術」、「表面処理技術」、「有機樹脂技術」、「評価解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。具体的には、資源開発及び非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発、また、材料分野では、最近社会的に関心が高いエネルギー環境関連の材料・新技術開発を中心に取り組んでおります。研究開発は新商品の売上目標規模を明確にした上で実施しており成果を挙げつつあります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は66億48百万円であり、各セグメントに配分できない基礎研究費用16億75百万円が含まれております。

セグメント毎の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 資源セグメント

非鉄原料鉱石の処理に関して、精鉱の品質及び実収率の改善ための浮遊選鉱、リーチング等の選鉱技術開発や、菱刈鉱山や国内の休廃止鉱山から排出される坑廃水の処理に関する技術開発を行っております。その他、探査技術や鉱石採掘法の効率化の技術開発等を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は3億43百万円であります。

(2) 製錬セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化に繋がる製錬技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。新たにHPAL法の原料となるニッケル鉱石からクロム分をクロマイトとして分離・回収する技術や、浸出残渣から鉄を資源化する技術を開発しパイロットプラントの建設を進めています。さらに、HPALプロセスからのスカンジウム回収の技術開発も進めておりパイロットプラントを建設し、操業試験を行う予定にしております。また、ハイブリッド自動車の二次電池からニッケルをはじめとするレアメタルなどのリサイクル・プロセスの開発も進めております。

当セグメントに係る研究開発費は9億40百万円であります。

資源・精錬分野における技術・設備面での競争力を一層強化するため、「資源・精錬開発センター」を新設することとし、当面の重要課題であるニッケル生産量15万t/年体制の構築にむけて、既存製造プロセスの効率化を図るとともに、新プロセスの研究開発を推進いたします。

また、「資源・精錬開発センター」の設置に合わせ、拠点となる研究棟を新たに建設し、新研究棟には、資源・精錬に関する研究設備を常設し、研究テーマに応じて設備をフレキシブルに組み合わせ活用できる体制を整備します。さらに、工場、研究所及び工務部門に分散していた資源・精錬関係の技術者を集結させることで、研究開発のスピードアップとレベルアップを図るとともに、将来に向けた人材を育成してまいります。

平成22年より九州大学と組織対応型連携契約を締結し、共同研究と人材育成を継続してきております。選鉱技術の改善やニッケルやコバルトの分離精製技術の開発などに取り組んでいるほか、九州大学全体のシーズを活用して資源・製錬分野を中心にさまざまなテーマでの連携を進めています。

(3) 材料セグメント

エネルギー環境関連分野で注目されている、二次電池、太陽電池、燃料電池、及び省エネ照明、省エネ製品に関連した機能性材料、配線材料の開発を中心に進めております。

二次電池関連では、リチウム二次電池の正極材料であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・安全性確保などの機能向上を図り、ハイブリッド自動車、電気自動車やパソコン用電源への積極的な展開に取り組んでおります。太陽電池、省エネ製品に関連した機能性材料、配線材では、銅両面めっきポリイミド基板、配線用途向け導電性ペースト・インク、希土類磁石材料、赤外線及び紫外線を遮断する塗布材料、スパッタリングターゲット材料及び各種金属微粉末に関する開発を行っております。

主な研究成果としては、ハイブリッド自動車や電気自動車に搭載される二次電池用正極材料、省エネ照明用白色LEDに使われるサファイア基板を結晶育成から加工まで一貫して製造することができる量産技術、さらに、太陽光から放射される赤外線をカットする材料及びそれを使ったインク、太陽電池やタッチパネルなどに使われる新規透明導電膜用のターゲットなどの更なる特徴ある製品や量産技術の開発を実現しました。

また、東北大学と包括的な共同研究と人材教育を進める組織連携協力協定を締結し、同校の広範囲にわたる研究機能を活用して、新素材の開発、評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。

当セグメントに係る研究開発費は36億58百万円であります。

(4) その他

非鉄金属製錬技術で培った環境保全技術をベースに、排ガス浄化のための高性能電気集塵機の開発及び水を再生するための高度水処理システムの研究開発及び装置開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は32百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

総資産は、前連結会計年度末に比べ2,212億14百万円増加し、1兆5,723億67百万円となりました。

流動資産は、主に譲渡性預金である有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ122億91百万円の減少となりましたが、固定資産は、主として持分法投資利益の計上及び円安の影響などにより投資有価証券が、タガニートプロジェクトへの設備投資により有形固定資産が、また、シエラゴルド鉱山社への長期貸付金が、それぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ2,335億5百万円の増加となりました。

② 負債の部

負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ467億8百万円増加し、5,533億14百万円となりました。

流動負債は、1年以内に返済予定の借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ123億77百万円の増加となりました。固定負債は、引き続き大型プロジェクトへの投融資などに充てるための長期借入金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ343億31百万円の増加となりました。

③ 純資産の部

純資産の部の合計は、当期純利益を802億58百万円計上し、さらに円安の進行に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,745億6百万円増加し、1兆190億53百万円となりました。

④ 経営指標

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「12中計」に基づき、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進してまいります。

「12中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として引き続き連結自己資本比率50%以上の維持をめざすととともに、株主還元として連結配当性向は前回中計より5%引き上げた25%以上をめざすこととしております。なお、当連結会計年度の自己資本比率は58.1%となり、連結配当性向は25.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の連結売上高は、8,305億46百万円となりました。銅は減販となりましたが、円安による増収及び電気ニッケルの増販などにより、前連結会計年度に比べ220億6百万円の増収となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は、754億18百万円となりました。円安による好転があったものの、金及びニッケル価格の下落などにより、前連結会計年度に比べ203億67百万円減少となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は、1,143億52百万円となりました。連結営業利益が悪化したものの、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6億82百万円の減少となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、802億58百万円となりました。環境対策引当金繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べ63億82百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調に推移するなか、欧州では景気が下げ止まり、主に中国などの新興国で成長が安定化したことなどからプラス成長となりました。国内経済は、円安による輸出環境の回復と堅調な個人消費などから着実な改善がみられました。

当社グループを取り巻く環境は、非鉄金属業界におきまして、ニッケル及び銅価格は下落傾向が継続しましたが、景気の先行きへの警戒感が和らいだことなどから一旦は下げ止まりました。その後、ニッケル価格はインドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念などから当連結会計年度末にかけて上昇したものの、銅価格は軟調に推移しました。金価格は、米国の景気回復による投資資金の流出により、一段と下値を探る状況が継続しましたが、平成25年末以降上昇傾向がみられました。材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が拡大し、高機能携帯端末向けや家電向けなどの部材は好調な販売環境を維持しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	19,387	+115.7
製錬	34,656	△13.7
材料	8,379	+1.9
報告セグメント計	62,422	+8.8
その他	682	+30.7
調整額	3,337	+135.8
合計	66,441	+12.1

（注）「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は664億41百万円の設備投資を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、住友金属鉱山アリゾナ社のモレンシー鉱山拡張投資及び住友金属鉱山ポゴ社のポゴ金鉱山における探鉱及び生産のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は193億87百万円でありました。

製錬セグメントにおいては、当社ではニッケル精錬設備の増強等を目的とした設備投資を実施いたしました。海外ではタガニートHPAL社（フィリピン）においてHPAL技術を用いた低品位酸化ニッケル鉱石処理設備が完工いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は346億56百万円でありました。

材料セグメントにおいては、当社では電池材料の生産設備増強など、環境・エネルギー分野向けの材料事業等への設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は83億79百万円でありました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ちいたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント別の内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	土地 〈面積千㎡〉	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
資源	1,415 [451] 〈25,262〉	20,146	23,963	8,499	54,023	661 [120]
製錬	5,039 (67) [11,224] 〈1,471〉	69,888	163,697	978	239,602	2,190 [172]
材料	5,694 (1) [150] 〈1,108〉	21,397	17,401	3,505	47,997	4,647 [311]
報告セグメント計	12,148 (68) [11,825] 〈27,841〉	111,431	205,061	12,982	341,622	7,498 [603]
その他	4,775 (372) [3] 〈12,192〉	4,120	256	101	9,252	845 [125]
調整額	9,595 (772) [444] 〈11,606〉	13,199	2,904	1,793	27,491	285 [36]
合計	26,518 (1,212) [12,272] 〈51,639〉	128,750	208,221	14,876	378,365	8,628 [764]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。但し、建設仮勘定47,936百万円は本表から除いております。
2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品4,348百万円、鉱業権6,873百万円、ソフトウェア1,841百万円、その他1,814百万円であります。
3. 土地面積は〈〉書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	581 [450] <343>	8,965	1,319	438	11,303	110 [46]
金属事業本部他 (愛媛県 新居浜市他)	製錬	金属製錬設備	1,521 <964>	13,819	23,007	266	38,613	490 [14]
	材料	半導体材料製 造設備及び機 能性材料製造 設備	9 <118>	6,372	4,843	189	11,413	148 [6]
	調整額 (本社部門)	その他の設備	7,768 (772) [425] <4,861>	10,065	1,824	281	19,938	209 [21]
播磨事業所 (兵庫県加古郡)	製錬	金属製錬設備	1,992 (1) [35] <95>	170	652	30	2,844	162 [21]
	材料	機能性材料 製造設備	— <—>	76	25	2	103	—
材料事業本部 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	119 <68>	3,282	2,411	204	6,016	259 [54]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 国内子会社の状況

主要な国内子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
(株)日向製錬所	本社工場 (宮崎県日向市)	製錬	フェロニッケル製錬設備	634 (66) <364>	1,478	3,670	93	5,875	150 [26]
(株)四阪製錬所	四阪工場 (愛媛県今治市)	製錬	粗酸化亜鉛製造設備	— <—>	1,211	1,228	9	2,448	61 [2]
太平金属工業(株)	本社工場 (神奈川県大和市)	製錬	特殊鋳鋼製造設備	1,355 <48>	289	493	32	2,169	99 [56]
大口電子(株)	本社工場 (鹿児島県伊佐市)	材料	機能性材料製造設備	311 [4] <189>	1,745	394	82	2,532	236 [8]
(株)仲光製作所	本社工場 (長野県上伊那郡)	材料	プリント配線板製造設備	472 [5] <25>	742	243	33	1,490	244 [8]
	伊那工場 (長野県伊那市)			464 <20>	282	71	1	818	28
新居浜マテリアル(株)	本社工場 (愛媛県新居浜市)	材料	リードフレーム製造設備	— <—>	523	197	69	789	177 [9]
住鋳テック(株)	能代工場 (秋田県能代市)	材料	電子部品製造設備	252 <27>	238	212	18	720	46 [29]
	仙台工場 (宮城県宮城郡)			312 <7>	194	319	109	934	50 [28]
	本社工場 (神奈川県横浜市)			244 <5>	156	121	103	624	99 [2]
(株)日東社	本社工場 (神奈川県藤沢市)	材料	金属製品のめっき設備	341 (0) [0] <29>	295	26	10	672	54 [6]
住鋳国富電子(株)	本社工場 (北海道岩内郡)	材料	機能性材料製造設備	— [4] <—>	695	2,369	47	3,111	150 [29]

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地<面積 千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他の 投下資本	合計	
住友金属 鉦山シボ レックス ㈱	栃木工場 (栃木県 那須郡)	材料	軽量気泡コ ンクリート 製造設備	655	1,038	663	81	2,437	118 [30]
	<158>								
	三重工場 (三重県 亀山市)			1,915 (0) [5] <133>	1,385	564	91	3,955	127 [9]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他の合計であります。
3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 在外子会社の状況

主要な在外子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
住友金属鋳山アリゾナ社	モレンシー銅鋳山 (アメリカ合衆国 アリゾナ州)	資源	銅精鋳・SX-EW法による銅の生産設備	627 <20,731>	1,122	7,711	1,180	10,640	1
住友金属鋳山オセアニア社	ノースパークス銅鋳山 (オーストラリア ニューサウスウェールズ州)	資源	銅精鋳の生産設備	162 <3,430>	3,374	1,576	3	5,115	6
住友金属鋳山ポゴ社	ポゴ金鋳山 (アメリカ合衆国 アラスカ州)	資源	金製錬設備	8 <757>	6,671	13,254	6,545	26,478	318 [5]
コーラルベイニッケル社	本社工場 (フィリピン パラワン州)	製錬	ニッケル製錬設備	— [4,440] <—>	16,978	29,220	253	46,451	593 [9]
タガニートHPALニッケル社	本社工場 (フィリピン スリガオ デルノルテ州)	製錬	ニッケル製錬設備	— [6,750] <—>	35,935	109,180	132	145,247	438 [28]
マレーシアンSHエレクトロニクス社	本社工場 (マレーシア セランゴール州)	材料	リードフレーム製造設備	— <24>	306	320	386	1,012	350 [2]
台湾住鋳科技股フン有限公司	本社工場 (台湾 高雄市)	材料	リードフレーム製造設備	— [12] <—>	470	554	542	1,566	380 [23]
成都住鋳電子有限公司	本社工場 (中華人民共和国 四川省)	材料	リードフレーム製造設備	— [19] <—>	203	288	171	662	182
蘇州住鋳電子有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省)	材料	リードフレーム製造設備	— [43] <—>	1,197	1,398	532	3,127	480

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鋳業権、ソフトウェア、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山所在地	鉱種	鉱区面積（アール）		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山㈱	別子	別子鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、硫化鉄、アンチモニー、ニッケル、コバルト、クローム、滑石、石綿	221,701 (221,701)	— (—)	3 (3)
	佐々連	佐々連鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、鉄、硫化鉄、アンチモニー、クローム、滑石、石綿	28,162 (28,162)	— (—)	1 (1)
	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、硫化鉄、アンチモニー、けい石、長石、耐火粘土	150,031 (8,415)	130,455 (130,455)	11 (9)
	その他	—	(鹿児島県)	金、銀、銅、鉛、亜鉛、けい石、耐火粘土、錫、タングステン	25,099 (25,099)	109,335 (109,335)	6 (6)
	合計				424,993 (283,377)	239,790 (239,790)	21 (19)
住友金属鉱山アリゾナ社	モレンシー	モレンシー銅鉱山	アメリカ合衆国アリゾナ州	銅、モリブデン	1,382,110	—	1,000
住友金属鉱山オセアニア社	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリアニューサウスウェールズ州	金、銅	248,020	8,340,000	6
住友金属鉱山ポゴ社	ポゴ	ポゴ金鉱山	アメリカ合衆国アラスカ州	金	64,100	2,059,700	1,260

(注) 鉱区面積及び鉱区数の()書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

(6) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

①国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量 (千t)	品位
住友金属鉱山㈱	菱刈鉱山	鹿児島県	7,289 (注) 1	Au 23.3g/t Ag 11.9g/t

(注) 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、直近の数値を記載しております。

②海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	採掘予定鉱量 (注) 1、(注) 3		資源量 (注) 1、(注) 3		備考 (鉱量計算基準 の依拠国)
			(千 t)	品位	(千 t)	品位	
住友金属鉱山 アリゾナ社	モレンシー 銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	566,850	Cu 0.27%	401,700	Cu 0.23%	アメリカ合衆国
住友金属鉱山 オセアニア社	ノースパークス 銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州	14,666	Cu 0.62%	64,832	Cu 0.57%	オーストラリア
住友金属鉱山 ポゴ社	ポゴ金鉱山	アメリカ合衆国 アラスカ州	3,981	Au 12.7g/t	6,374	Au 11.3g/t	カナダ

- (注) 1. 採掘予定鉱量及び資源量は各連結子会社における少数株主持分を含めた量を記載しております。
 2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。
 3. 資源量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的な抽出が可能と合理的と考えられるほどの品位
 あるいは品質を有する部分を意味します。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・改修

新設・改修が計画されている設備のうち、主要なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	予算金額 (百万円)	既支出額 (百万円)	工期	
							着工	完工
住友金属鉱山 株	菱刈鉱山	鹿児島県 伊佐市	資源	金銀鉱石生 産設備等 (下部鉱体 開発)	3,200	332	平成24年11月	平成31年3月
	材料事業本 部	愛媛県 新居浜市	材料	電池材料生 産設備等	4,800	1,695	平成25年10月	平成26年6月
住友金属鉱山 アリゾナ社	モレンシー 銅鉱山	アメリカ 合衆国 アリゾナ州	資源	銅鉱石生産 設備等	(注) 2 260	(注) 2 180	平成24年11月	平成26年7月

- (注) 1. 所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。
 2. 住友金属鉱山アリゾナ社の金額は百万米ドルで記載しております。

(2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

(3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した第2回新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権（平成25年3月15日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,561,863 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,867 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成25年3月15日～ 平成32年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,867 資本組入額 933.5 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	(注) 7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使により交付（(注) 3. で定義されます。以下同じです。）される当社普通株式数は、行使価額（(注) 4. で定義されます。以下同じです。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価の下落により、交付される株式数が増加することがあります。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）による本新株予約権の行使の都度、(注) 4. に記載のとおり修正されます。

(3) 本新株予約権の行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使額（（注）4. で定義されます。以下同じです。）は、1,436円であり
ます。なお、本新株予約権には下限行使価額が定められているため、当社が交付する当社普通株式
数は69,637,880株（発行済株式総数比12.0%）を上回ることはありません。また、本新株予約権の
行使に際して出資される財産である、本ローン元本債権の価額（本新株予約権1個につき、金
5,000,000円）は変化することはありません。但し、本新株予約権の全部又は一部が行使されない
可能性があります。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設け
られておりません。

3. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有す
る当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」といいます。）数は、金
5,000,000円（以下「出資金額」といいます。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数
であります（但し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いませ
ん。）。本新株予約権者が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式
を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られ
る金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数であります（但し、1株未満の端数が生じたとき
はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。）。

4. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との
平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」といいます。）に基づく貸金元
本債権（以下「本ローン元本債権」といいます。）であります。また、本新株予約権の行使により当
社が当社普通株式を交付する場合において、本新株予約権の行使に際して出資される本ローン元本債
権の当社普通株式1株当たりの価額（以下「行使価額」といいます。）は当初1,867円とし、以降以
下のとおり修正及び調整されます。

本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正
日」といいます。）に係る時価算定期間（原則として、以下③の場合は修正日の前日までの3連続取
引日であり、それ以外の場合は修正日の前日までの20連続取引日となります。）の各取引日の株式会
社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（半休日においては、午
前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいいます。以下「基準価格」といいます。）の
平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成26年9月14日まで（当日を含みます。）で
ある場合は、100%に、②修正日が平成26年9月15日以降である場合（次③に該当する場合を除きま
す。）は、98%に、③行使要請通知書（株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との平成25年3
月13日付住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権割当契約証書（以下「本新株予約権割当契約」とい
います。）第10条第1項で規定される行使養成通知書を意味します。以下同じです。）が本新株予約
権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日
が当該行使要請通知書に対応する行使義務期間（本新株予約権割当契約第10条第1項にて規定される
行使義務期間を意味します。）開始日以降である場合は、95%に、それぞれ修正されます。なお、時
価算定期間内に、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の
要項に従い当社が適当と判断する値に調整しております。但し、かかる算出の結果、行使価額が金
1,436円（以下「下限行使価額」といいます。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額としま
す。

本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める下限行使価額調整事由が生じた場合には、
本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」といいます。）により下限
行使価額を調整します。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日
において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において
株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基
準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用す
る日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株
式数を控除した数とします。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で

使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初1,867円とします。但し、(注)4.記載のとりの修正及び調整されます。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前①記載の資本金等増加限度額から前①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとします。

 - ① 当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本①において「合併等」といいます。）が行われることが公表された場合
当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間
 - ② 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいいます。）がなされた場合
当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
 - ③ 取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいいます。）において当社普通株式が整理銘柄に指定された場合
当該指定の時から当該指定が解除されるまでの期間
 - ④ 本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を認容する旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、もしくは当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（但し、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とします。）
 - ⑤ 行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
行使要請通知書が平成29年2月15日から平成29年3月14日までの間にすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合：平成29年3月15日以降
行使要請通知書が平成30年2月15日から平成30年3月14日までの間にすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合：平成30年3月15日（但し、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成30年3月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
 - ⑥ 当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降
当社は、前④に該当した場合は当該④に定める期間を、前⑤又は⑥に該当した場合はその旨を、直ちに本新株予約権者に通知するものとします。
当社が本新株予約権の全部又は一部を取得した日以降、当該本新株予約権の保有者を問わず、当該本新株予約権の行使はできないものとします。
7. 金銭以外の財産を本新株予約権の行使の際に出資の目的としております。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本ローン元本債権とし、その価額は、本新株予約権1個につき、金

5,000,000円とします。本新株予約権の行使に際して出資された本ローン元本債権は、当該出資と同時に、弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅します。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限ります。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限ります。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。）（以下「組織再編行為」と総称します。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」といいます。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。但し、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとします。
9. 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
 - (1) 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び有価証券上場規程施行規則第436条第1項ないし第5項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の規定に従い、所定の適用除外を除き、本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる当社の普通株式数が本新株予約権の割当日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わない旨の取決めをしており、その他必要な措置を合意しています。
 - (2) 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、上記（注）6. に掲げる各場合のうち④及び⑤の各場合については、当社が、行使できる本新株予約権の数等を指定できる旨の取決めをしております。
10. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めはありません。
11. 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることは認識しておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第89期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注1)	2,837,161	581,628,031	1,421	93,242	1,419	86,062

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による増加であります。

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に第2回新株予約権の行使による発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	117	63	748	496	29	36,334	37,787	—
所有株式数（単元）	—	165,065	16,943	76,933	190,204	82	129,281	578,508	3,120,031
所有株式数の割合（%）	—	28.53	2.93	13.30	32.88	0.01	22.35	100	—

(注) 1. 自己株式数29,472,788株は「個人その他」に29,472単元及び「単元未満株式の状況」に788株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,699	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,646	4.40
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,916	3.25
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島4丁目16-13）	8,314	1.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,650	1.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行）	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	7,524	1.29
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	7,490	1.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,100	1.05
計		123,813	21.28

(注) 当社は自己株式を29,472千株保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,472,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 549,036,000	549,036	—
単元未満株式	普通株式 3,120,031	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	549,036	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式788株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	29,472,000	—	29,472,000	5.07
計	—	29,472,000	—	29,472,000	5.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	68,083	89,486,298
当期間における取得自己株式	9,919	14,713,577

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,922	7,728,554	—	—
保有自己株式数	29,472,788	—	29,482,707	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡等による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開、財務体質の健全性、業績及び配当性向などを総合的に勘案することにより剰余金の配当と内部留保のバランスを決定してまいります。毎事業年度における配当の回数については、事業特性と事業戦略の状況に応じて行うことを基本とし、資源・製錬事業からの利益が主要な原資であること及び現在は大型投資による成長戦略を進めていることから通期業績又は第2四半期累計期間業績に基づく利益配分を中心に考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当は定時株主総会の決議により、中間配当は取締役会の決議により決定します。

当社は「12中計」の財務戦略として、財務体質の健全性の保持に引き続き取組み、連結自己資本比率50%以上を堅持するとともに、剰余金の配当につきましては、業績に連動させ連結配当性向25%以上とすることを方針としております。これにより、当事業年度の配当につきましては連結業績を踏まえて期末配当を1株当たり20円とし、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は、前期に対し1株当たり3円増額し、37円といたしました。

よって、第89期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月8日取締役会決議	9,387	17
平成26年6月23日定時株主総会決議	11,043	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,626	1,593	1,482	1,678	1,503
最低（円）	951	1,031	936	785	1,054

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,423	1,407	1,382	1,490	1,403	1,389
最低（円）	1,292	1,310	1,253	1,334	1,234	1,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		家 守 伸 正	昭和26年4月12日	昭和55年9月 当社入社 平成10年7月 別子事業所ニッケル工場長 平成14年7月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成16年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 金属事業本部長 平成19年6月 代表取締役（現任） 取締役社長 社長（執行役員） 平成25年6月 取締役会長（現任）	(注) 3	40
代表取締役 社長		中 里 佳 明	昭和28年5月13日	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 電子事業本部事業室長 平成16年6月 経営企画部長 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役 平成19年6月 関連事業統括部長 平成20年6月 常務執行役員 機能性材料事業部長 平成20年10月 半導体材料事業部長 平成21年6月 執行役員 機能性材料事業部長 平成22年6月 常務執行役員 平成24年6月 代表取締役（現任） 専務執行役員 平成25年6月 取締役社長（現任） 社長（執行役員）（現任）	(注) 3	21
取締役 専務執行役員		久 保 田 毅	昭和29年8月26日	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成17年10月 金属事業本部ニッケル営業・原料部長 平成18年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成19年6月 金属事業本部長 平成21年6月 常務執行役員 平成22年6月 取締役（現任） 平成24年6月 専務執行役員（現任）	(注) 3	13
取締役 専務執行役員	工務本部長兼 タガニート プロジェクト 建設本部長	土 田 直 行	昭和29年12月6日	昭和60年8月 当社入社 平成16年4月 コーラルベイニッケル社取締役副社長 平成18年6月 金属事業本部海外プロジェクト推進室長 平成19年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成21年10月 タガニートプロジェクト建設本部副本部長 平成22年6月 常務執行役員 タガニートプロジェクト建設本部長（現任） 平成24年6月 取締役（現任） 平成25年4月 シェラゴルダプロジェクト推進本部長 平成25年6月 専務執行役員（現任） 平成26年6月 工務本部長（現任）	(注) 3	12
取締役 常務執行役員	金属事業本部長	緒 方 幹 信	昭和29年7月8日	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 金属事業本部銅営業・原料部長 平成18年4月 金属事業本部銅・貴金属原料部長 平成20年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成24年6月 取締役（現任） 常務執行役員（現任） 金属事業本部長（現任）	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	資源事業本部長	後根 則文	昭和31年3月21日	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 資源事業部菱刈鉱山長 平成20年6月 資源事業部事業室長 平成21年7月 Sumitomo Metal Mining Pogo LLC, President 平成23年6月 執行役員 資源事業本部副本部長 平成25年5月 資源事業本部副本部長 (チリ駐在) 平成26年6月 取締役 (現任) 常務執行役員 (現任) 資源事業本部長 (現任)	(注) 3	8
取締役 執行役員	経営企画部長	野崎 明	昭和35年6月20日	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 経営企画部勤務 平成24年5月 シェアゴールドプロジェクト推進本部管理部勤務 平成25年6月 執行役員 (現任) 金属事業本部副本部長 平成26年6月 取締役 (現任) 経営企画部長 (現任)	(注) 3	4
取締役		牛嶋 勉	昭和25年7月16日	昭和51年4月 弁護士登録 昭和57年4月 牛嶋法律税務事務所開設 昭和57年6月 税理士登録 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所 (現牛嶋・寺前・和田法律事務所) 開設 平成15年6月 監査役 平成19年6月 取締役 (現任)	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)		中重 一雄	昭和29年9月3日	昭和52年4月 当社入社 平成18年12月 監査室長 平成20年10月 監査部長 平成24年6月 監査役 (常勤) 平成26年6月 常任監査役 (常勤) (現任)	(注) 4	9
監査役 (常勤)		佐藤 元	昭和30年5月11日	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 電子事業本部事業室長 平成20年8月 経営企画部勤務 平成22年6月 広報IR部長 平成24年6月 取締役 執行役員 経営企画部長 平成26年6月 監査役 (常勤) (現任)	(注) 4	12
監査役		三和 彦幸	昭和21年7月28日	昭和50年11月 公認会計士登録 平成8年8月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成13年6月 朝日監査法人本部理事 平成15年6月 朝日監査法人専務理事 平成18年6月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 副理事長 平成21年6月 あずさ監査法人代表社員退任 平成21年7月 三和公認会計士事務所開設 平成23年6月 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		野崎 茂	昭和23年8月13日	昭和47年4月 日本輸出入銀行入行 平成10年1月 同行企画担当審議役 平成11年6月 同行営業第4部長 平成11年10月 国際協力銀行資源金融部長 平成12年10月 同行金融業務部長 平成14年5月 同行大阪支店長 平成15年10月 同行理事 平成19年3月 同行理事退任 平成19年7月 三菱商事株式会社顧問 平成24年6月 監査役 (現任) 三菱商事株式会社顧問退任	(注) 4	—
計						128

(注) 1. 取締役牛嶋勉は、社外取締役であります。

2. 監査役三和彦幸及び野崎茂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中重一雄、佐藤元及び野崎茂の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役三和彦幸の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
※社長	中 里 佳 明	
※専務執行役員	久保田 毅	
※専務執行役員	土 田 直 行	工務本部長兼 タガニートプロジェクト建設本部長
常務執行役員	伊 藤 敬	広報 I R 部長
常務執行役員	橋 本 安 司	経理部長
※常務執行役員	緒 方 幹 信	金属事業本部長
常務執行役員	飯 島 亨	材料事業本部長
※常務執行役員	後 根 則 文	資源事業本部長
常務執行役員	黒 川 晴 正	技術本部長
執行役員	杉 浦 卓	安全環境部長
執行役員	小 田 浩 久	シエラゴルダプロジェクト推進本部副本部長 (チリ駐在)
執行役員	角 谷 博 樹	材料事業本部副本部長
執行役員	浅 井 宏 行	人事部長
執行役員	山 際 雅 幸	別子事業所長
執行役員	森 本 雅 裕	資源事業本部副本部長
※執行役員	野 崎 明	経営企画部長
執行役員	今 村 正 樹	金属事業本部副本部長
執行役員	朝 日 弘	資源事業本部副本部長
執行役員	井手上 敦	技術本部副本部長
執行役員	猪 野 和 志	材料事業本部副本部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。当社は、以下に記載のとおり、ガバナンスシステムとして、執行役員制度及び監査役制度の形態を採用しています。

当社は、住友の事業精神を基本としたグループ経営理念を以下のとおり定めております。

また、経営理念を実現するため、役員及び従業員の行動基準として「SMMグループ行動基準」を制定しております。これは、コンプライアンスを筆頭として、安全確保、リスクマネジメント、地球環境に対する配慮など17項目で構成されております。

当社は、今後とも経営理念の達成に向けて努力を積み重ね、効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主を含めたステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(SMMグループ経営理念)

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要（平成26年6月23日現在）

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、執行役員制度及び監査役制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、執行役員による「業務執行」、そして監査役会及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。

さらに、「業務執行」は、事業活動と社会的責任活動を両輪とし、社会的責任活動は、CSR活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動、及び内部統制から構成され、「地球及び社会との共存」を図りつつ業務に取り組んでいます。

業務の意思決定にあたっては、稟議制度等を通じて審査し、決裁を行うことを基本にしており、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしております。また、会社法に定める事項その他の重要事項は、取締役会に付議され、又は報告される体制を構築しております。

業務執行の監視につきましては、監査役制度を採用し、法定の監査を実施するとともに内部監査を目的とする監査部を設置し、随時内部監査を実施しております。

当社の企業統治の体制の具体的な整備状況は次のとおりです。

(a) 取締役・取締役会

取締役数は定款で10名以内と定めております。現在、取締役は8名（うち社外取締役1名）で構成されています。当社においては、この取締役数は、取締役会の機動性を確保し、取締役会における活発な議論を行ううえで適切な人数であると判断しております。また、取締役の任期は1年としております。定時取締役会は毎月1回開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定をなし得る体制を整えております。

取締役の報酬（社外取締役を除きます。）については、業績連動報酬制度を導入しております。

(b) 経営会議

経営会議は、社長、副社長及び専務執行役員その他関係執行役員等を構成メンバーとしており、取締役会長、社外取締役及び監査役も出席することができます。

経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。

(c) 執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

現在、執行役員は、20名（うち取締役兼務者6名）で構成され、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

執行役員の報酬についても、取締役と概ね同様に、業績連動報酬制度を導入しております。

(d) 監査役・監査役会

監査役数は定款で5名以内と定めております。現在、監査役は4名（常勤の監査役2名及び非常勤の監査役（社外監査役）2名）で構成されています。当社においては、この監査役の構成は、監査役会の適切な運営を行ううえで適切な人数であると判断しております。

当社出身の監査役は、独立性を保持したうえで常勤者としての監査に基づいた意見を、社外監査役は、専門分野を生かした意見を、取締役会や経営会議等重要な会議に出席し述べております。

監査役会は定時取締役会の開催日にあわせて、毎月1回取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(e) CSR委員会及び内部統制委員会

当社は、平成20年10月1日から、社会及び環境に関する従来からの活動をCSR活動として体系化し、当社グループに展開しております。本活動を推進するために、CSR委員会（委員長：社長）を設置しております。なお、CSR委員会の下にコンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する2つの分科会を設置しております。

また、当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社のガバナンスは、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮されるシステムとして、執行役員制度及び監査役制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、そして監査役会及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していると判断しております。今後も経営の健全性・透明性・効率性を追求し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めてまいりたいと考えております。

c. その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目ロ。以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

ロ. 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。

ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。

ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。

ニ) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社のかつ組織的な活動を行う。

ロ) 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

- ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- ヘ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ロ) 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ハ) 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- チ. トの使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。
- リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ) 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
 - ロ) 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。
- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
 - ロ) 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

(b) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる社会的道義的な要請を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためCSR委員会の傘下に設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及びコンプライアンス教育の実施をしています。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口に直接情報提供を行うことができる情報提供制度を設けております。

(c) リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループでは、行動基準において、「事業や業務を行う場合には、リスクマネジメントの考え方を取り入れます」と定めています。

リスクマネジメントは、リスクマネジメントに関する社内規程に従って各事業部門が主体的に取り組むこととしており、それぞれが置かれている経済・環境・社会面における状況を踏まえて、経営判断及び業務プロセスの各段階においてリスクの的確な把握から対応までを行っております。グループ全体の統括は、CSR委員会の傘下に設置されたリスクマネジメント分科会がコンプライアンス分科会と連携を取りながら行い、リスクの顕在化防止に力を注いでいます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

業務執行の監査監督について、内部監査を目的とする監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下8名で定期的に内部監査を実施しております。

また、監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。当社の社外監査役は、常勤の監査役と同様、必要の都度、事業所、工場等への往査を行っております。また、常勤の監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、社外監査役にも提出されております。

なお、監査役のうち社外監査役三和彦幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は監査役に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告には監査役も同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

③ 会計監査の状況

当連結会計年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- a. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 山田雄一、西田俊之、田中徹
- c. 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他17名

④ 社外取締役及び社外監査役（平成26年6月23日現在）

a. 員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との利害関係等、企業統治において果たす機能及び役割

(a) 社外取締役牛嶋勉

イ. 当社との利害関係等

牛嶋勉は、当社グループ会社の出身ではありません。牛嶋勉の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。牛嶋勉は、弁護士及び税理士であり、牛嶋・寺前・和田法律事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。このほか、牛嶋勉との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

また、牛嶋勉は株式会社光文社の社外監査役を務めておりますが、当社と同社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

牛嶋勉は、弁護士及び税理士としての専門知識及び豊富な経験に基づき、特にコンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言しており、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。

(b) 社外監査役三和彦幸

イ. 当社との利害関係等

三和彦幸は、当社グループ会社の出身ではありません。三和彦幸の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。三和彦幸は公認会計士であり、三和公認会計士事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に取引関係はありません。このほか、三和彦幸との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。また、三和彦幸は、平成21年6月まであずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員を務めておりました。有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人であり、当社は同監査法人と監査契約を締結しております。平成26年3月期の当社の同監査法人に対する報酬等の支払額は1億48百万円程度であります。

また、三和彦幸は、株式会社乃村工藝社及び株式会社ショーワの社外監査役、並びに農水産業協同組合貯金保険機構及び学校法人埼玉医科大学の監事を務めておりますが、当社とこれらの法人との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ．企業統治において果たす機能及び役割

三和彦幸は公認会計士であり、監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知見に基づき、特に会計専門家の見地から社外監査役としての役割を果たしております。

(c) 社外監査役野崎茂

イ．当社との利害関係等

野崎茂は、当社グループ会社の出身ではありません。野崎茂の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。野崎茂は、平成19年3月まで国際協力銀行理事を務めておりました。当社の株式会社国際協力銀行からの平成26年3月期末の借入金残高は、当社の当期末借入金残高総額の5.5%相当であります。

また、野崎茂は、公益財団法人環日本海経済研究所理事を務めておりますが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ．企業統治において果たす機能及び役割

野崎茂は、金融機関における豊富な経験に基づき、社外監査役としての役割を果たしております。

c．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方、当社のサポート体制

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られております。

なお、当社では、取締役会事務局として事務局員4名（兼務）、監査役会事務局として事務局員2名（兼務）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

d．独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている、独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。

e．相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

f．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

(b) 契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

g. 独立役員としての届出

社外取締役牛嶋勉並びに社外監査役三和彦幸及び社外監査役野崎茂については、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

⑤ 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

なお、当社は、第80期定時株主総会（平成17年6月29日開催）終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎年の業績に連動しております。

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	379百万円	303百万円	76百万円	7名
監査役（社外監査役を除く）	63百万円	63百万円	-	2名
社外役員	36百万円	36百万円	-	3名

(注) 1. 上記の「基本報酬」は、当社の業績を勘案して定められる基準報酬額に、役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させ、更に一定の場合には役職報酬を加算したうえで決定されております。但し、監査役及び社外役員については、個人別の業績の反映や役職報酬の加算は行われていないため、基準報酬額のみを記載しております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として28百万円を支給しております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に對する賞与総額を決定しております。

各取締役の報酬額については、取締役会の授権を受けた代表取締役が、以下のとおり決定しております。

当社の取締役の報酬のうち賞与以外のものの額については、当社の業績を勘案して定められる基準報酬額に、当社の連結業績、部門業績、取締役個人の業務執行状況の評価、安全成績等の役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させ、具体的な報酬額を決定しております。また、賞与の額については、当社の業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させることにより決定しております。但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみとしており、賞与も支給していません。

各監査役の報酬額については、監査役の協議により、決定しております。但し、監査役については、業務執行から独立した立場での監査機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみとしており、賞与も支給していません。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会の日をもって廃止しました。

⑥ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
107銘柄 123,056百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	3,960,000	14,236	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
トヨタ自動車(株)	2,124,500	10,325	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友林業(株)	10,110,316	10,262	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
新日鐵住金(株)	22,403,246	5,265	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,712,408	4,303	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
JFEホールディングス(株)	2,016,000	3,562	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,709,825	3,532	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	3,140	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	2,357	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	2,322	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)村田製作所	287,600	2,005	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,003	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	7,000,504	1,715	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,713	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	5,904,000	1,535	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	2,602,000	1,332	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	1,026	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,013	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	962	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	280,069	956	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)常陽銀行	1,517,825	800	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	721	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼ホールディングス(株)	969,976	721	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)広島銀行	1,422,635	654	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
第一中央汽船(株)	5,352,140	610	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友軽金属工業(株)	6,239,092	599	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,026,000	573	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学(株)	1,536,570	450	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業(株)	5,806,000	6,741	議決権行使の指図
住友商事(株)	5,000,000	5,980	議決権行使の指図

(注) 住友軽金属工業(株)は、平成25年10月1日付で古河スカイ(株)との合併により(株)UACJとなっております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	4,738,300	27,605	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友不動産(株)	4,678,000	18,908	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友林業(株)	10,110,316	10,484	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
新日鐵住金(株)	22,403,246	6,318	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,712,408	4,526	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	1,709,825	4,042	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
JFEホールディングス(株)	2,016,000	3,917	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	3,667	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	3,504	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
村田製作所(株)	287,600	2,800	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,742	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	2,627	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	7,000,504	2,219	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	5,904,000	1,996	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,900	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,579	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	2,602,000	1,343	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	280,678	1,293	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	1,026	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)UACJ	2,158,725	920	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼ホールディングス(株)	969,976	856	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)常陽銀行	1,517,825	782	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	755	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	658	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)広島銀行	1,422,635	613	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学(株)	1,536,570	585	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,026,000	582	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)商船三井	1,387,000	558	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注) 2	保有目的 (注) 3
住友電気工業㈱	5,806,000	8,918	議決権行使の指図
住友商事㈱	5,000,000	6,565	議決権行使の指図

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当該事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当するものではありません。

⑦ 定款において会社法と異なる定めをしている事項

a. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

b. 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

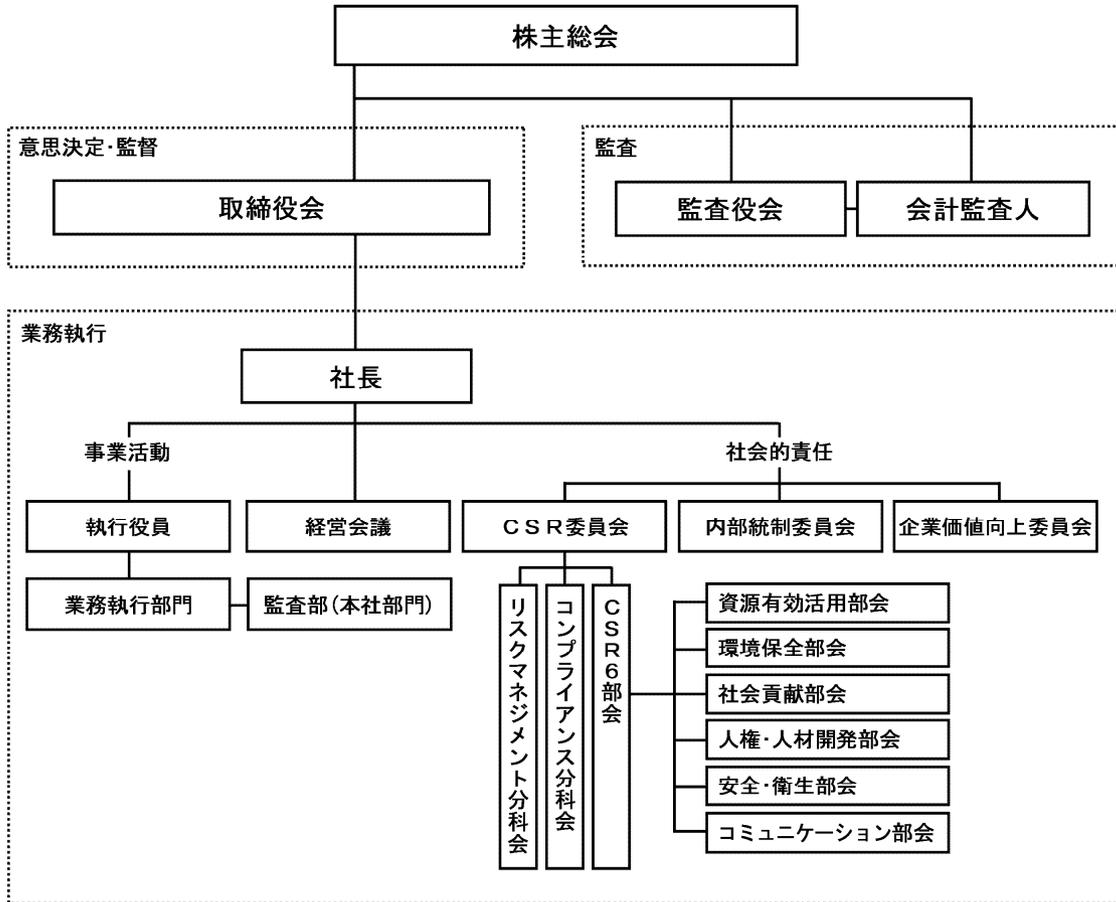
a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(当社企業統治の体制の模式図)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	134	17	134	14
連結子会社	16	1	21	0
計	150	18	155	14

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を91百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ26百万円及び63百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を94百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ35百万円及び76百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に係る導入支援業務等があります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である材料事業の事業統合に係る支援業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 82,791	※3 70,870
受取手形及び売掛金	92,127	90,367
有価証券	158,000	131,900
商品及び製品	62,469	62,304
仕掛品	40,299	45,057
原材料及び貯蔵品	40,194	48,525
繰延税金資産	1,774	1,834
その他	72,850	87,399
貸倒引当金	△252	△295
流動資産合計	550,252	537,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,663	128,750
機械装置及び運搬具（純額）	90,837	208,221
工具、器具及び備品（純額）	4,375	4,348
土地	26,459	26,518
建設仮勘定	131,733	47,936
有形固定資産合計	※1, ※3 342,067	※1, ※3 415,773
無形固定資産		
鉱業権	※3 7,013	※3 6,873
ソフトウェア	1,438	1,841
その他	1,930	2,383
無形固定資産合計	10,381	11,097
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 396,223	※2, ※3 503,499
長期貸付金	※3 35,561	※3 78,898
繰延税金資産	1,520	2,593
その他	※2 15,365	※2 22,755
貸倒引当金	△210	△209
投資損失引当金	△6	-
投資その他の資産合計	448,453	607,536
固定資産合計	800,901	1,034,406
資産合計	1,351,153	1,572,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,212	38,410
短期借入金	※3 67,750	※3 90,450
未払法人税等	20,279	9,531
繰延税金負債	426	442
賞与引当金	3,546	3,753
役員賞与引当金	90	76
休炉工事引当金	758	210
事業再編損失引当金	8	97
環境対策引当金	66	898
その他の引当金	256	110
その他	82,995	79,786
流動負債合計	211,386	223,763
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※3 212,323	※3 243,130
繰延税金負債	16,346	22,301
退職給付引当金	5,701	-
役員退職慰労引当金	27	26
事業再編損失引当金	37	-
環境対策引当金	52	1,280
その他の引当金	238	220
退職給付に係る負債	-	4,961
資産除去債務	5,337	6,030
その他	5,159	1,603
固定負債合計	295,220	329,551
負債合計	506,606	553,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,062
利益剰余金	644,642	704,824
自己株式	△31,895	△31,978
株主資本合計	792,051	852,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,645	31,335
繰延ヘッジ損益	△1,856	100
為替換算調整勘定	△45,590	29,466
退職給付に係る調整累計額	-	120
その他の包括利益累計額合計	△22,801	61,021
少数株主持分	75,297	105,882
純資産合計	844,547	1,019,053
負債純資産合計	1,351,153	1,572,367

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	808,540	830,546
売上原価	※1 667,890	※1 705,724
売上総利益	140,650	124,822
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	8,678	8,074
給料及び手当	10,670	11,565
賞与引当金繰入額	412	464
退職給付費用	701	558
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
研究開発費	※2 4,999	※2 6,648
その他	19,403	22,093
販売費及び一般管理費合計	44,865	49,404
営業利益	95,785	75,418
営業外収益		
受取利息	1,535	4,637
受取配当金	1,622	2,455
為替差益	5,618	6,513
持分法による投資利益	17,100	29,770
その他	2,594	2,207
営業外収益合計	28,469	45,582
営業外費用		
支払利息	3,301	3,562
停止事業管理費用	527	500
休廃止鉱山維持費	461	732
デリバティブ評価損	1,311	3
新株予約権付ローン付帯費用	1,354	-
解体撤去費用	651	994
その他	1,615	857
営業外費用合計	9,220	6,648
経常利益	115,034	114,352
特別利益		
固定資産売却益	※3 800	※3 1,165
投資有価証券売却益	154	-
関係会社株式売却益	-	121
持分変動利益	8,435	-
特別利益合計	9,389	1,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 56	※4 42
固定資産除却損	※5 512	※5 817
減損損失	※6 198	※6 1,253
投資有価証券評価損	908	3
事業再編損失引当金繰入額	-	※7 97
環境対策引当金繰入額	※8 44	※8 2,134
持分変動損失	-	101
関係会社株式売却損	-	180
災害損失	15	5
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	235	-
特別損失合計	1,968	4,632
税金等調整前当期純利益	122,455	111,006
法人税、住民税及び事業税	27,247	24,573
法人税等調整額	1,658	△950
法人税等合計	28,905	23,623
少数株主損益調整前当期純利益	93,550	87,383
少数株主利益	6,910	7,125
当期純利益	86,640	80,258

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	93,550	87,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,631	6,666
繰延ヘッジ損益	3,012	1,909
為替換算調整勘定	18,153	45,784
持分法適用会社に対する持分相当額	17,121	49,628
その他の包括利益合計	※ 51,917	※ 103,987
包括利益	145,467	191,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,155	163,960
少数株主に係る包括利益	11,312	27,410

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,242	86,063	572,576	△21,845	730,036
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減					-
遡及処理後当期首残高	93,242	86,063	572,576	△21,845	730,036
当期変動額					
剰余金の配当			△14,574		△14,574
当期純利益			86,640		86,640
自己株式の取得				△10,053	△10,053
自己株式の処分		△1		3	2
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1	72,066	△10,050	62,015
当期末残高	93,242	86,062	644,642	△31,895	792,051

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,986	△4,854	△76,448	-	△70,316	66,319	726,039
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減							-
遡及処理後当期首残高	10,986	△4,854	△76,448	-	△70,316	66,319	726,039
当期変動額							
剰余金の配当							△14,574
当期純利益							86,640
自己株式の取得							△10,053
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,659	2,998	30,858	-	47,515	8,978	56,493
当期変動額合計	13,659	2,998	30,858	-	47,515	8,978	118,508
当期末残高	24,645	△1,856	△45,590	-	△22,801	75,297	844,547

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,242	86,062	644,642	△31,895	792,051
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減			1,204		1,204
遡及処理後当期首残高	93,242	86,062	645,846	△31,895	793,255
当期変動額					
剰余金の配当			△20,432		△20,432
当期純利益			80,258		80,258
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分				6	6
連結範囲の変動			△848		△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	58,978	△83	58,895
当期末残高	93,242	86,062	704,824	△31,978	852,150

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,645	△1,856	△45,590	-	△22,801	75,297	844,547
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減						301	1,505
遡及処理後当期首残高	24,645	△1,856	△45,590	-	△22,801	75,598	846,052
当期変動額							
剰余金の配当							△20,432
当期純利益							80,258
自己株式の取得							△89
自己株式の処分							6
連結範囲の変動							△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,690	1,956	75,056	120	83,822	30,284	114,106
当期変動額合計	6,690	1,956	75,056	120	83,822	30,284	173,001
当期末残高	31,335	100	29,466	120	61,021	105,882	1,019,053

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	122,455	111,006
減価償却費	27,578	32,426
減損損失	198	1,253
固定資産売却損益 (△は益)	△744	△1,123
固定資産除却損	512	817
投資有価証券売却損益 (△は益)	△154	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	908	3
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	59
デリバティブ評価損益 (△は益)	1,311	3
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	235	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	207
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	△14
休炉工事引当金の増減額 (△は減少)	505	△548
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△775	-
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	△1
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,776	52
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△27	-
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△30	2,060
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△34	-
その他の引当金の増減額 (△は減少)	51	△219
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△606
受取利息及び受取配当金	△3,157	△7,092
支払利息	3,301	3,562
為替差損益 (△は益)	△4,797	△4,516
持分法による投資損益 (△は益)	△17,100	△29,770
停止事業管理費用	527	500
持分変動損益 (△は益)	△8,435	101
災害損失	15	5
売上債権の増減額 (△は増加)	6,372	2,588
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,952	△8,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,046	624
未払消費税等の増減額 (△は減少)	721	114
その他	△5,773	△4,681
小計	118,801	98,636
利息及び配当金の受取額	10,472	20,784
利息の支払額	△3,421	△3,518
停止事業管理費用の支払額	△527	△500
災害復旧費用の支払額	△15	△5
法人税等の支払額	△10,645	△35,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,665	80,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△52,649	△64,067
有形固定資産の売却による収入	1,005	1,788
無形固定資産の取得による支出	△286	△883
無形固定資産の売却による収入	8	86
投資有価証券の取得による支出	△10,562	△18,098
投資有価証券の売却による収入	246	-
関係会社株式の取得による支出	△139	△285
定期預金の預入による支出	△1,315	△60
定期預金の払戻による収入	343	1,038
短期貸付けによる支出	△4,413	△7,135
短期貸付金の回収による収入	126	66
長期貸付けによる支出	△21,259	△39,606
長期貸付金の回収による収入	150	504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△468
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,745	△126,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△187	2,624
長期借入れによる収入	151,205	27,596
長期借入金の返済による支出	△102,527	△7,410
少数株主からの払込みによる収入	25	40
自己株式の増減額 (△は増加)	△10,051	△83
配当金の支払額	△14,574	△20,432
少数株主への配当金の支払額	△2,342	△2,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,549	81
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,514	9,715
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,983	△37,127
現金及び現金同等物の期首残高	185,708	239,691
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	19
現金及び現金同等物の期末残高	※ 239,691	※ 202,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
連結子会社のうち、住鋳機能材料(蘇州)有限公司、大口マテリアル㈱、※新居浜電子㈱、エスエムエム・エスジー ホールディング インベシオネス社は新規設立により、SHマテリアル㈱、台湾住鋳科技股フン有限公司、住鋳テープマテリアルズシンガポール社は事業を開始し重要性が増したことにより、SHプレジジョン㈱、マレーシアンSHプレジジョン社、蘇州住立精工有限公司は、日立電線㈱(現・日立金属㈱)とのリードフレーム事業の統合に伴いSHマテリアル㈱の完全子会社となったため、いずれも当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました住鋳商務諮詢(上海)有限公司は清算終了、台湾住鋳電子股フン有限公司は売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

※上記の新居浜電子㈱新規設立に伴って、既存の新居浜電子㈱は社名を新居浜マテリアル㈱へ変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

三重シボレックスサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 16社

カンデラリア鋳山社

セロ・ベルデ鋳山社

オホス・デル・サラド鋳山社

シエラゴルダ鋳山社

コルディレラ エクスプロレーション社

㈱アシッツ

エム・エスジンク㈱

三井住友金属鋳山伸銅㈱

PT ヴァーレ インドネシア

フィゲスバル社

金隆銅業有限公司

ニッケルアジア社

㈱グラノプト

エヌ・イー ケムキャット㈱

日本ケッチェン㈱

※㈱SHカップパープロダクツ

※当社が資本参加して同社の議決権の50%を保有することとなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シボレックスサービス㈱

菱刈泉熱開発㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

カンデラリア鉱山社及びゼロ・ベルデ鉱山社については、当連結会計年度に会計処理が変更されており、そのため遡及適用が実行可能な最も古い時期である当期首時点で累積的影響額を算定し、連結株主資本等変動計算書における利益剰余金及び少数株主持分の持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減において調整しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社、エス・エム・エム ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シェラゴルダ インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、スマック鉱山社、ストーンボーイ社、コーラルベインニッケル社、スミックニッケルネザーランド社、タガニートHPALニッケル社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理(上海)有限公司、成都住友電子有限公司、蘇州住友電子有限公司、成都住友精密製造有限公司、韓国住友社、上海住友電子漿料有限公司、東莞住友電子漿料有限公司、エス・エム・エム オランダ社、住友潤滑剤貿易(上海)有限公司、住友機能材料(蘇州)有限公司、エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社、蘇州住立精工有限公司の32社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

…主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(鉱業用地及び坑道を除く)については定額法(連結子会社1社については定率法)、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

② 無形固定資産

鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

④ 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

⑥ 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

また、当社において、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けた上で、当社及び連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤ その他

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。但し、米国連結子会社ののれんは、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,961百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が120百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

① 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

② 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金は2,098百万円減少する見込みです。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「休廃止鉱山維持費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた2,076百万円は、「休廃止鉱山維持費」461百万円、「その他」1,615百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	386,755百万円	421,965百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	252,608百万円	322,614百万円
投資その他の資産その他	6,973	8,525

なお、当連結会計年度の投資有価証券には、共同支配企業に対する投資14,502百万円(前連結会計年度10,182百万円)が含まれております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
現金及び預金	272百万円	(一百万円)	83百万円	(一百万円)
建物及び構築物	19,522	(19,522)	23,709	(23,709)
機械装置及び運搬具	17,737	(17,737)	25,147	(25,147)
工具、器具及び備品	210	(210)	363	(363)
土地	1,113	(1,113)	1,113	(1,113)
鉱業権	293	(293)	284	(284)
投資有価証券(注)	62,683	(一)	74,690	(一)
長期貸付金	16,911	(一)	23,045	(一)
計	118,741	(38,875)	148,434	(50,616)

上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	19,911百万円	26,045百万円

担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金72,016百万円(前連結会計年度52,646百万円)に対する担保提供資産であります。

4 偶発債務

1) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シェラゴルダ鉱山社	60,049百万円	82,729百万円
三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,100	2,250
(株)SHカッププロダクツ	-	1,550
(株)アシッツ	-	40
エム・エスジンク(株)	400	-
計	61,549	86,569

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償 義務	751百万円	617百万円
ゼロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置 が取消確定した場合における税金等同社要 支払額の当社持分相当額(注)	—	3,042
計	751	3,659

(注) 当社の持分法適用会社でありますゼロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度(平成16年制定)の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト(平成18年稼働)が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度(平成18~20年)課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

5 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
債権流動化による遡及義務	370百万円	363百万円

6 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
輸出手形割引高	86百万円	96百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております(△は益)。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
△1,019百万円	369百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
4,999百万円	6,648百万円

※3 固定資産の売却に伴う利益であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	65百万円
工具、器具及び備品	33
土地	1,033
その他	34
計	1,165

※4 固定資産の売却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	21百万円
工具、器具及び備品	-
土地	16
その他	5
計	42

※5 固定資産の除却による損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	263百万円
機械装置及び運搬具	225
工具、器具及び備品	176
その他	153
計	817

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
キャンプ用建屋	ソロモン諸島国チョイスル 島南東部	建物	52
2層めっき基板製造設備	愛媛県新居浜市	機械装置 車両運搬具	146 0
合計			198

キャンプ用建屋については、一部鉱区の探鉱活動の終了により今後の使用が見込まれないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

2層めっき基板製造設備の一部につき、今後稼働の見込みがなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。また、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は売却が困難であるため零としております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸不動産	茨城県鹿嶋市	土地	132
		建物	628
		構築物	70
		機械装置	0
粉体材料製造設備	愛媛県新居浜市	建物	46
		構築物	26
		機械装置	309
		車両運搬具	0
		工具器具備品	0
遊休地	北海道千歳市	土地	42
合計			1,253

賃貸不動産については、賃貸借契約の終了により解約後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は、第三者による鑑定評価額又はそれに準じる方法により算定しております。

粉体材料製造設備については、乾式ニッケル粉の販売量の回復が見込まれないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。使用価値は、将来キャッシュフローを7.75%で割り引いて算定しております。

事業の用に供していない遊休地で、帳簿価額に対して時価が著しく下落しているものにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は、第三者による鑑定評価額又はそれに準じる方法により算定しております。

なお、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。

※7 連結子会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるためのものです。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
—百万円	97百万円

※8 当社及び国内連結子会社において発生することが見込まれる休廃止鉱山の環境対策費用及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に伴う損失に備えるためのものです。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
44百万円	2,134百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,814百万円	10,769百万円
組替調整額	766	3
税効果調整前	20,580	10,772
税効果額	△6,949	△4,106
その他有価証券評価差額金	13,631	6,666
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,696	3,666
組替調整額	328	△474
税効果調整前	5,024	3,192
税効果額	△2,012	△1,283
繰延ヘッジ損益	3,012	1,909
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,918	44,609
組替調整額	235	1,175
税効果調整前	18,153	45,784
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	18,153	45,784
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,208	49,628
組替調整額	5,913	—
持分法適用会社に対する持分相当額	17,121	49,628
その他の包括利益合計	51,917	103,987

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	581,628,031	—	—	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,671,522	9,741,913	2,808	29,410,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加 9,692,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 49,913 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 2,808 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	7,830	14	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	581,628,031	—	—	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	29,410,627	68,083	5,922	29,472,788

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 68,083 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 5,922 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,387	17	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,043	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	82,791百万円	70,870百万円
有価証券勘定	158,000	131,900
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,100	△187
現金及び現金同等物	239,691	202,583

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社部門の生産管理用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	139	248
1年超	757	1,391
合計	896	1,639

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資・投融資計画に照らし必要な長期資金につきましては主として銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金につきましては一定の銀行借入をベースとしたうえで、新規資金が必要な場合は短期社債による調達を基本としつつ、銀行借入や債権・手形流動化等により補完しております。なお、調達手段が特定の金融商品に偏ることのないよう金融状況を見極めながら、長期・短期のバランス、直接・間接金融のバランスを取っております。一時的な余剰資金につきましては、元本割れリスクの極めて小さい安全資産で運用しております。デリバティブ取引については、非鉄金属価格、為替及び金利の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。金属事業に係る営業債権は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。金属事業に係る営業債務は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達に用い、長期借入金（返済期限の最長は平成37年3月21日）及び社債は主に設備投資に係る資金調達に用いております。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

これらのリスクを回避するために利用しているデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、非鉄金属取引に関する営業債権債務に係る非鉄金属価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引及びオプション取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされている金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（非鉄金属価格や為替、金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国際相場商品である非鉄金属に係る購入原料、販売製品地金や販売銅精鉱の価格変動リスクをヘッジする目的で商品先物取引や商品オプション取引を利用しております。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を、借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限並びに実施範囲を定めたデリバティブ取引管理規程及びデリバティブ取引を実施する担当部署毎に作成しております業務規程に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて上述のような管理体制を構築し管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき先6か月間の資金繰計画を作成・更新することにしております。一部の連結国内子会社にはキャッシュマネジメントシステムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	82,791	82,791	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,127	92,127	—
(3) 有価証券	158,000	158,000	—
(4) 投資有価証券	179,901	337,589	157,688
(5) 長期貸付金	35,561	37,253	1,692
資産計	548,380	707,760	159,380
(1) 支払手形及び買掛金	35,212	35,212	—
(2) 短期借入金	67,750	67,750	—
(3) 社債	50,000	51,224	1,224
(4) 長期借入金	212,323	212,692	369
負債計	365,285	366,878	1,593
デリバティブ取引（*1）	(2,581)	(3,914)	△1,333

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,870	70,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,367	90,367	—
(3) 有価証券	131,900	131,900	—
(4) 投資有価証券	240,274	298,844	58,570
(5) 長期貸付金	78,898	80,957	2,059
資産計	612,309	672,938	60,629
(1) 支払手形及び買掛金	38,410	38,410	—
(2) 短期借入金	90,450	90,450	—
(3) 社債	50,000	51,058	1,058
(4) 長期借入金	243,130	243,361	231
負債計	421,990	423,279	1,289
デリバティブ取引（*1）	883	54	△829

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は流動性が高いため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は譲渡性預金のみであるため、流動性が高く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を、貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	216,322	263,225

上記につきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	82,791	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,127	—	—	—
有価証券	158,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	25,006	8,852	1,703
合計	332,918	25,006	8,852	1,703

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,367	—	—	—
有価証券	131,900	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	29,089	48,090	1,719
合計	293,137	29,089	48,090	1,719

(注) 4. 社債及び長期借入金の当連結会計年度の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60,731	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	40,000
長期借入金	7,019	12,582	11,383	18,803	6,858	162,697
合計	67,750	12,582	11,383	28,803	6,858	202,697

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	72,342	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	30,000	10,000
長期借入金	18,108	16,216	23,596	10,165	14,835	178,318
合計	90,450	16,216	33,596	10,165	44,835	188,318

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券を有していないため、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,727	52,658	38,069
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	90,727	52,658	38,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,756	10,901	△3,145
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,756	10,901	△3,145
合計		98,483	63,559	34,924

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45,132百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,581	71,260	47,321
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	118,581	71,260	47,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,269	11,791	△2,522
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,269	11,791	△2,522
	合計	127,850	83,051	44,799

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額53,035百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	203	154	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	203	154	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について908百万円（その他有価証券の株式908百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,380	—	△100	△100
合計		11,380	—	△100	△100

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	9,285	—	47	47
合計		9,285	—	47	47

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,350	—	800	△550
合計		1,350	—	800	△550

(注) 時価の算定方法

金利キャップ取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,350	—	367	△983
合計		1,350	—	367	△983

(注) 時価の算定方法

金利キャップ取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	515	—	38	38
	買建				
	金属	8,367	—	△106	△106
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	10,686	—	△101	△101
合計		19,568	—	△169	△169

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	10,651	—	△11	△11
	買建				
	金属	8,696	—	—	—
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	14,638	—	△108	△108
合計		33,985	—	△119	△119

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予約取引	1,154	—	6
合計			1,154	—	6

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	8,649	8,649	△67
合計			8,649	8,649	△67
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	25,693	25,693	△1,334
合計			25,693	25,693	△1,334

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	8,282	5,916	△42
合計			8,282	5,916	△42
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	24,602	17,573	△829
合計			24,602	17,573	△829

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	17,675	—	810
	買建				
	金属	買掛金	20,163	609	226
	オプション取引				
売建					
コール					
金属	売掛金	77,730	72,739	△4,082	
	合計		115,568	73,348	△3,046

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	2,319	—	101
	買建				
	金属	買掛金	23,212	1,123	△184
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	売掛金	60,701	60,701	566
	売建				
プット					
金属	売掛金	399	—	142	
	合計		86,631	61,824	625

(注) 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△57,150
(2) 年金資産(百万円)(注)2	45,854
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△11,296
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	5,735
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)(注)3	15
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△5,546
(7) 前払年金費用(百万円)	155
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△5,701

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたり、原則法を採用している会社は、当社を含め5社であります。その他の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 上記年金資産に含まれている退職給付信託の資産の額は前連結会計年度15,807百万円であります。

3. 当社及び一部の国内連結子会社は、平成16年4月1日付で従来の適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度へ移行しております。また、平成18年1月31日付の退職金制度の改正により、当社及び一部の国内連結子会社において過去勤務債務が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	2,149
(1) 勤務費用(百万円)(注)2	1,838
(2) 利息費用(百万円)	966
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△809
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	473
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△319

(注) 1. 一部の国内連結子会社においては、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金に対する拠出額として、前連結会計年度78百万円を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付型企业年金制度及び適格退職年金制度における従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
主として1.4%

(3) 期待運用収益率
主として3.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

5. 複数事業主制度の企業年金について

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

国内連結子会社のうち、㈱伸光製作所は日本電子回路厚生年金基金、住鋳テック㈱は全国電子情報技術産業厚生年金基金、キゲタハイム㈱は東京都建設業厚生年金基金の複数事業主制度の企業年金に加入しております。

直近の財政決算報告書における諸数値の合計は、以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	288,316百万円
年金財政計算上の給付債務の額	347,662百万円
差引額	△59,346百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 0.58% (加重平均値)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は退職給付信託を設定しており、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、国内連結子会社のうち、㈱伸光製作所は日本電子回路厚生年金基金、住鋳テック㈱は全国電子情報技術産業厚生年金基金、キゲタハイム㈱は東京都建設業厚生年金基金の複数事業主制度の企業年金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができない制度であるため、確定拠出と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

退職給付債務の期首残高	52,374 百万円
勤務費用	1,802
利息費用	722
数理計算上の差異の当期発生額	△307
退職給付の支払額	△1,783
その他	113
退職給付債務の期末残高	52,921

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

年金資産の期首残高	42,833 百万円
期待運用収益	922
数理計算上の差異の当期発生額	5,732
制度への拠出額	968
退職給付の支払額	△1,132
年金資産の期末残高	49,323

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債及び資産の期首残高（純額）	1,755 百万円
退職給付費用	△104
退職給付の支払額	△138
制度への拠出額	△215
その他	△26
退職給付に係る負債及び資産の期末残高（純額）	1,272

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	56,944 百万円
年金資産	△53,007
	3,937
非積立型制度の退職給付債務	933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,870
退職給付に係る負債	4,961
退職給付に係る資産	△91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,870

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,795 百万円
利息費用	719
期待運用収益	△922
数理計算上の差異の費用処理額	289
過去勤務費用の費用処理額	△319
簡便法で計算した退職給付費用	△104
確定給付制度に係る退職給付費用	1,458

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	334 百万円
未認識数理計算上の差異	△619
合計	△285

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30.8 %
株式	58.0
現金及び預金	6.1
その他	5.1
合計	100.0

(注) 年金資産合計には退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が38.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として3.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、265百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、82百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月末時点)

年金資産の額	322,615 百万円
年金財政上の給付債務の額	367,888
差引額	<u>△45,273</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

0.46% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△38,526百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,598百万円	6,014百万円
退職給付引当金	4,827	-
退職給付に係る負債	-	4,579
探鉱費(海外)	1,496	2,707
未実現利益	1,717	2,529
減損損失	2,649	2,141
賞与引当金	1,308	1,353
退職給付信託運用収益・組入額	1,078	1,189
環境対策引当金	120	838
減価償却超過額	670	576
未払事業税	1,095	429
繰延ヘッジ損益	1,586	177
その他	4,684	4,353
繰延税金資産小計	26,828	26,885
評価性引当額	△8,800	△8,329
繰延税金資産合計	18,028	18,556
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△10,425	△14,515
割増減価償却額(海外連結子会社)	△6,646	△8,559
海外投資損失等積立金	△4,205	△4,081
在外関係会社留保利益	△4,091	△3,737
圧縮記帳積立金	△2,203	△2,346
探鉱積立金	△1,424	△1,180
退職給付信託設定益	△520	△520
その他	△1,992	△1,934
繰延税金負債合計	△31,506	△36,872
繰延税金資産(負債)の純額	△13,478	△18,316

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,774百万円	1,834百万円
固定資産－繰延税金資産	1,520	2,593
流動負債－繰延税金負債	426	442
固定負債－繰延税金負債	16,346	22,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
持分法による投資利益	△4.5	△7.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	14.2	18.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.9	△19.8
税額控除	△0.5	△0.9
鉱業税制の適用に伴う影響額	△2.2	△0.9
留保利益の税効果	0.6	△0.4
現地税制差異	△3.0	△4.4
評価性引当の増減	△0.8	△0.1
親会社と子会社の税率の差異	△0.8	△1.8
持分変動損益	△1.8	0.4
還付法人税	△0.1	△0.4
その他	△0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	21.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

リードフレーム事業及び伸銅事業の統合

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会にて、当社のリードフレーム事業と日立電線(株)のリードフレーム事業の統合及び日立電線(株)の伸銅事業(銅管事業及び黄銅条事業を除く、以下同じ。)への当社の資本参加(以下総称して「本事業統合」という。)について決議し、両社は同日に事業統合契約を締結いたしました。平成25年6月4日までに本件に係る各国競争法の認可取得が完了したことから、同年7月1日を効力発生日として、リードフレーム事業と伸銅事業各々の統合会社が発足しております。

リードフレーム事業については、本事業統合に先立ち、当社では、平成25年1月7日に当社の完全子会社としてSHマテリアル(株)を設立し、平成25年7月1日に当社のリードフレーム事業をSHマテリアル(株)に対して吸収分割により承継させております。

また、当社の連結子会社である大口電子(株)、新居浜電子(株)(本事業統合に伴う社名変更により新居浜マテリアル(株))、住友金属鉱山アジアパシフィック社(本事業統合に伴う社名変更によりSHアジアパシフィック社)、蘇州住鋳電子有限公司、台湾住鋳電子股フン有限公司については、リードフレーム事業とそれ以外の事業を切り分けるため、大口マテリアル(株)、新居浜電子(株)、住鋳テープマテリアルシンガポール社、住鋳機能材料(蘇州)有限公司、台湾住鋳科技股フン有限公司をそれぞれ新規設立し連結子会社としました。本事業統合の対象となったのは、大口マテリアル(株)、新居浜マテリアル(株)、SHアジアパシフィック社、蘇州住鋳電子有限公司、台湾住鋳科技股フン有限公司の各社であります。さらに、エム・エスエムエムエレクトロニクス社(本事業統合に伴う社名変更によりマレーシアンSHエレクトロニクス社)、成都住鋳電子有限公司、成都住鋳精密製造有限公司、住鋳リードフレームタイランド社の各連結子会社についても、本事業統合の対象に含めております。

SHマテリアル(株)は、平成25年7月1日に日立電線(株)のリードフレーム事業を吸収分割により承継するとともに、同日、当社からSHマテリアル(株)の普通株式の一部を日立電線(株)へ譲渡しております。この結果、SHマテリアル(株)に対する当社及び日立電線(株)の議決権比率は、最終的にそれぞれ51%、49%となりました。なお、日立電線(株)の連結子会社であるSHプレジジョン(株)、蘇州住立精工有限公司、マレーシアンSHプレジジョン社の各社も本事業統合の対象に含めており、当社の連結の範囲に含まれることとなりました。

伸銅事業等については、平成25年7月1日に当社が日立電線(株)の連結子会社である(株)SH銅パイププロダクツの普通株式50%を取得したことにより、(株)SH銅パイププロダクツが当社と日立電線(株)の共同支配企業になるとともに、当社の持分法適用会社を含めることとなりました。

*日立電線(株)は、平成25年7月1日付で日立金属(株)と合併し、現在の社名は日立金属(株)となっております。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：リードフレーム事業

事業の内容：リードフレーム製品及び関連製品の製造、販売

② 企業結合日

平成25年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、SHマテリアル(株)を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

SHマテリアル株式会社(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社及び日立電線(株)のリードフレーム事業を統合することによって、両社の生産設備と製造技術の相互補完・融合、国内外の商流や販売力の有効活用、営業・管理業務のさらなる効率化を推進するなど統合による相乗効果を発揮し、当該事業のより一層の競争力強化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日立電線株式会社

事業の内容 リードフレーム事業

② 企業結合を行った主な理由

当社及び日立電線㈱のリードフレーム事業を統合することによって、両社の生産設備と製造技術の相互補完・融合、国内外の商流や販売力の有効活用、営業・管理業務のさらなる効率化推進するなど統合による相乗効果を発揮し、当該事業のより一層の競争力強化を図るものであります。

③ 企業結合日

平成25年7月1日

④ 企業結合の法的形式

日立電線㈱を分割会社とし、S Hマテリアル㈱を承継会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

S Hマテリアル株式会社（当社の連結子会社）

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を考慮した結果、S Hマテリアル㈱を取得企業と判断いたしました。

(2) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付したS Hマテリアル㈱の普通株式の時価	2,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	86
取得原価		2,086

(4) 株式の種類別に交付した株式数

S Hマテリアル㈱普通株式 200,000株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

118百万円

② 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	800百万円
固定資産	<u>2,468</u>
資産合計	<u>3,268</u>
流動負債	300
固定負債	<u>1,000</u>
負債合計	<u>1,300</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響の概算額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 共同支配企業の形成

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 伸銅事業

事業の内容 伸銅品（銅条・電気用伸銅品・銅加工品）製品の製造・販売

② 企業結合日

平成25年7月1日

③ 企業結合の法的形式

㈱SHカップーパープロダクツ株式の取得

④ 結合後企業の名称

株式会社SHカップーパープロダクツ（当社の持分法適用関連会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該企業結合によるリードフレーム事業への安定的かつ迅速な素材供給を通じて、より高品質な半導体用銅条の生産・開発力等強化を図るとともに、引き続き自動車並びに産業用途の伸銅品の伸長にも注力し、総合伸銅メーカーとしての競争力強化をめざすものであります。

⑥ 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と日立電線㈱との間で、両社が㈱SHカップーパープロダクツの共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従いまして、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、国内の稼働中の鉱山及び採石場について、鉱山保安法、金属鉱業等鉱害防止特別措置法、採石法並びに賃借契約が規定する、使用済み特定施設に係る鉱害防止事業の実施義務及び原状回復等の義務に基づき、鉱害防止事業に要する費用及び設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

また当社グループの国内の事業所及び関係会社について、石綿障害予防規則等のアスベスト関係規制及び労働安全衛生規則等のダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

住友金属鉱山ポゴ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社並びにコーラルベイニッケル社は、米国会計基準及び国際財務報告基準に則り、米国及びオーストラリア並びにフィリピン共和国の鉱業法令等が規定する、稼働中の鉱山又は製錬所に係る原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出見込期間は、操業開始からの採掘可能年数又は関係規制制定時の設備の残存耐用年数等に応じて13年～69年と見積もり、割引率は1.53～11.0%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	4,317百万円	5,337百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	260	3
時の経過による調整額	233	276
資産除去債務の履行による減少額	—	△9
見積りの変更による増加額	70	△506
その他	5	0
為替換算調整	452	929
期末残高	5,337	6,030

2. 連結貸借対照表上に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃借契約により、建物又は用地を借用する一部の事業所について、退去時における原状回復に係わる義務を有しておりますが、当該賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設を有する一部の事業所において、施設の除去時に土壤汚染対策法の定める土壤調査を行う義務を有しておりますが、履行の猶予を適用される見込みがあるため調査を実施する時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これらの義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部の3つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。

これらの3つの事業本部に加え、フィリピン共和国における当社グループ第2のHPAL工場の建設を推進するタガニートプロジェクト建設本部、及びチリ共和国におけるシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトへの投資及び運営への参画を推進するシエラゴルダプロジェクト推進本部を加えた5つの部門を「事業セグメント」に区分しております。

これらの「事業セグメント」について、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）に規定される集約基準及び量的基準に従い、資源事業とシエラゴルダプロジェクト推進本部を「資源」に、金属事業とタガニートプロジェクト建設本部を「製錬」に、材料事業を「材料」にそれぞれ集約することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしています。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、ニッケル、銅、フェロニッケル、亜鉛、鉛の製錬、販売及び金、銀、白金等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、半導体材料であるリードフレーム、テープ材料（2層めっき基板、COF基板）、機能性材料であるペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、結晶材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

なお、前期にボンディングワイヤーの事業撤退を完了しておりますが、前期実績には当該事業の撤退完了までの業績が含まれております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける貸借対照表上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度から、各セグメントの業績をよりの確に管理することを目的に、共通の一般管理費相当額等を一定の配賦率を用いて各報告セグメントへ配賦することに変更しております。

また、従来各報告セグメントでは、保有資産に社内金利を乗じた「資本コスト」を負担しておりましたが、業績をよりの確に管理することを目的に、各セグメントにおける貸借対照表上で設定された社内借入金に対して金利相当を負担することに変更しております。

なお、「4. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度につきましては、変更後の利益の測定方法により作成しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	63,318	602,395	139,618	805,331	3,209	—	808,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,555	35,408	16,995	93,958	12,734	△106,692	—
計	104,873	637,803	156,613	899,289	15,943	△106,692	808,540
セグメント利益	66,105	40,646	3,297	110,048	1,559	3,427	115,034
セグメント資産	293,546	631,375	132,862	1,057,783	16,595	276,775	1,351,153
セグメント負債	45,040	297,261	70,222	412,523	5,801	88,282	506,606
その他の項目							
減価償却費	6,524	12,169	6,811	25,504	317	1,757	27,578
のれんの償却額	89	—	1	90	—	—	90
受取利息	256	175	61	492	—	1,043	1,535
支払利息	120	1,007	487	1,614	19	1,668	3,301
持分法投資利益又は 損失（△）	18,519	△3,424	2,071	17,166	—	△66	17,100
持分法適用会社への 投資額	166,323	74,755	22,324	263,402	—	△3,663	259,739
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,987	40,146	8,221	57,354	522	1,415	59,291

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	72,834	614,831	139,445	827,110	3,436	—	830,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,062	17,011	13,880	71,953	17,371	△89,324	—
計	113,896	631,842	153,325	899,063	20,807	△89,324	830,546
セグメント利益	69,063	29,104	11,072	109,239	1,581	3,532	114,352
セグメント資産	347,987	685,979	151,697	1,185,663	16,437	370,267	1,572,367
セグメント負債	29,017	342,491	72,503	444,011	5,704	103,599	553,314
その他の項目							
減価償却費	8,782	13,390	8,007	30,179	318	1,929	32,426
のれんの償却額	109	—	18	127	—	—	127
受取利息	308	177	32	517	—	4,120	4,637
支払利息	60	1,425	408	1,893	14	1,655	3,562
持分法投資利益	23,006	3,025	3,977	30,008	—	△238	29,770
持分法適用会社への 投資額	183,678	76,212	26,932	286,822	—	42,800	329,622
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,387	34,656	8,379	62,422	682	3,337	66,441

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△2,043	△2,835
社内金利	786	534
報告セグメント間取引消去	4,566	301
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※2	118	5,532
計	3,427	3,532

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

(2) セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない全社資産※	401,205	473,725
本社部門に対する債権の相殺消去を含む報告セグメント間の債権の相殺消去	△124,430	△103,458
計	276,775	370,267

※ 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない全社負債※	275,015	220,828
本社部門に対する債務の相殺消去を含む報告セグメント間の債務の相殺消去	△186,733	△117,229
計	88,282	103,599

※ 各報告セグメントに配賦しない全社負債は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。

(4) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費であります。

(5) 受取利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(6) 支払利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の支払利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(7) 持分法投資利益又は損失の調整額は報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

(8) 持分法適用会社への投資額の調整額は関連会社株式に含まれる為替換算調整勘定相当額であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他	合計
474,408	190,772	73,952	60,138	9,270	808,540

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東アジア…中国、韓国、香港、台湾
- (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 北米…米国、カナダ、メキシコ
- (4) その他…オーストラリア、インド、ギリシャなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	東南アジア	北米	その他	合計
136,036	8,366	161,365	1,053	28,950	6,297	342,067

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東アジア…中国、台湾
- (2) 東南アジア…マレーシア、タイ、シンガポール
- (3) 北米…米国
- (4) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	125,184	製錬、材料
三井物産㈱	58,841	製錬

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他	合計
498,457	171,692	77,489	70,922	11,986	830,546

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
 2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。
 3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 東アジア…中国、台湾、香港、韓国
 (2) 東南アジア…インドネシア、マレーシア、タイなど
 (3) 北米…米国、メキシコ、カナダ
 (4) その他…オーストラリア、インド、モロッコなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	東南アジア	米国	その他	合計
140,132	8,213	212,370	1,624	47,785	5,649	415,773

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。
 2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 東アジア…中国、台湾
 (2) 東南アジア…マレーシア、シンガポール
 (3) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	123,763	製錬、材料
三井物産㈱	62,359	製錬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結損益計算書計上額
減損損失	52	—	146	198	—	—	198

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結損益計算書計上額
減損損失	—	—	423	423	830	—	1,253

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	482	—	—	482	—	—	482

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	469	—	100	569	—	—	569

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	シエラゴルダ鉱山社	チリサンチャゴ市	934,302	資源	(所有)間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供 資金の援助	債務保証	60,049 (注) 1	—	—
							担保提供	52,646 (注) 2	—	—
							資金の貸付	22,628 (注) 3	長期貸付金	22,628

(注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。

2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	シエラゴルダ鉱山社	チリサンチャゴ市	934,302	資源	(所有)間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供 資金の援助	債務保証	82,729 (注) 1	—	—
							担保提供	72,016 (注) 2	—	—
							資金の貸付	47,164 (注) 3	長期貸付金	69,792

(注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。

2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

2. 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な関連会社はセロ・ベルデ鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

セロ・ベルデ鉱山社

流動資産合計	188,184百万円
固定資産合計	161,759
流動負債合計	23,584
固定負債合計	27,750
純資産合計	298,609
売上高	169,758
税引前当期純利益金額	96,998
当期純利益金額	61,619

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な関連会社はゼロ・ベルデ鉱山社及びシエラゴルダ鉱山社並びにカンデラリア鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ゼロ・ベルデ鉱山社</u>	<u>シエラゴルダ鉱山社</u>	<u>カンデラリア鉱山社</u>
流動資産合計	175,987百万円	57,947百万円	62,138百万円
固定資産合計	332,761	411,520	162,656
流動負債合計	45,026	40,397	14,073
固定負債合計	33,024	330,315	19,660
純資産合計	430,698	98,755	191,061
売上高	177,037	—	139,778
税引前当期純利益金額	92,511	—	72,631
当期純利益金額	59,934	—	55,875

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,393.02円	1株当たり純資産額	1,653.83円
1株当たり当期純利益金額	155.58円	1株当たり当期純利益金額	145.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	142.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	129.71円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が22銭増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部合計額 (百万円)	844,547	1,019,053
純資産の部合計額から控除する金額 (百万円)	75,297	105,882
(うち少数株主持分)	(75,297)	(105,882)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	769,250	913,171
普通株式の発行済株式数 (千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数 (千株)	29,411	29,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	552,217	552,155

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	86,640	80,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	86,640	80,258
普通株式の期中平均株式数 (千株)	556,883	552,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	880	398
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(880)	(398)
普通株式増加数 (千株)	57,742	69,638
(うち新株予約権 (千株))	(57,742)	(69,638)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友金属鉱山株式会社	第27回無担保社債	平成23年 8月31日	10,000 (-)	10,000 (-)	年0.48	-	平成28年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	第28回無担保社債	平成23年 8月31日	30,000 (-)	30,000 (-)	年0.77	-	平成30年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	第29回無担保社債	平成23年 8月31日	10,000 (-)	10,000 (-)	年1.257	-	平成33年 8月31日
合計	-	-	50,000 (-)	50,000 (-)	-	-	-

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(-)書きは内数で、1年以内に償還される予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,731	72,342	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,019	18,108	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	212,323	243,130	0.88	平成27年6月22日 ～ 平成37年3月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17	18	-	平成27年4月26日 ～ 平成35年2月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	280,100	333,600	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、「当期末残高」に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,216	23,596	10,165	14,835
リース債務	11	5	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末において、資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「資産除去債務明細表」は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2に基づき作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	210,503	416,014	611,672	830,546
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	31,350	55,995	85,978	111,006
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	23,271	40,024	61,023	80,258
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.14	72.48	110.51	145.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.14	30.34	38.03	34.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,519	20,830
受取手形	410	283
売掛金	※2 77,735	※2 67,102
有価証券	158,000	131,900
商品及び製品	58,279	54,567
仕掛品	32,813	36,586
原材料及び貯蔵品	26,691	30,124
前渡金	9,794	10,699
前払費用	226	417
繰延税金資産	2,103	1,695
短期貸付金	56,205	85,924
保管金地金	13,045	18,023
貸付金地金	32,089	21,751
未収入金	※2 14,627	※2 14,814
その他	4,454	3,193
貸倒引当金	△1,873	△1,765
流動資産合計	506,117	496,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,152	30,846
構築物	18,190	18,857
機械及び装置	31,404	34,652
船舶	0	0
車両運搬具	221	306
工具、器具及び備品	1,189	1,274
鉱業用地	27	27
一般用地	18,527	18,322
建設仮勘定	4,442	3,742
有形固定資産合計	※1 103,152	※1 108,026
無形固定資産		
借地権	84	84
鉱業権	※1 339	※1 328
ソフトウェア	812	1,208
その他	121	206
無形固定資産合計	1,356	1,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	92,229	123,056
関係会社株式	124,517	129,682
出資金	6	6
関係会社出資金	※1 44,016	※1 45,215
長期貸付金	28,492	38,084
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	1,915	1,674
その他	※2 3,083	※2 3,071
貸倒引当金	△189	△189
投資損失引当金	△114	△140
投資その他の資産合計	293,956	340,460
固定資産合計	398,464	450,312
資産合計	904,581	946,455
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 29,645	※2 25,727
短期借入金	26,060	26,060
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,198	※1 11,309
借入金地金	45,134	39,774
リース債務	1	1
未払金	※2 14,488	※2 17,772
未払費用	※1,※2 6,356	※1,※2 7,106
未払法人税等	18,354	5,967
前受金	747	579
預り金	525	654
賞与引当金	1,682	1,685
役員賞与引当金	90	76
休炉工事引当金	758	211
事業再編損失引当金	-	97
環境対策引当金	63	896
その他	※2 4,415	※2 7,635
流動負債合計	154,516	145,549
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 136,913	※1 136,453
リース債務	1	4
繰延税金負債	10,306	14,411
退職給付引当金	1,375	1,218
金属鉱業等鉱害防止引当金	45	47
事業再編損失引当金	37	-
関係会社支援損失引当金	380	360
環境対策引当金	25	1,261
資産除去債務	365	360
その他	※2 800	※2 557
固定負債合計	200,247	204,671
負債合計	354,763	350,220

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	86,062	86,062
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	7,592	7,369
特別償却積立金	0	-
圧縮記帳積立金	3,776	4,087
探鉱積立金	2,322	2,130
別途積立金	293,000	338,000
繰越利益剰余金	72,981	66,984
利益剰余金合計	387,126	426,025
自己株式	△31,895	△31,978
株主資本合計	534,535	573,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,683	23,126
繰延ヘッジ損益	600	△242
評価・換算差額等合計	15,283	22,884
純資産合計	549,818	596,235
負債純資産合計	904,581	946,455

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 685,374	※1 672,909
売上原価	※1 593,451	※1 600,366
売上総利益	91,923	72,543
販売費及び一般管理費	※2 32,253	※2 33,348
営業利益	59,670	39,195
営業外収益		
受取利息	※1 1,844	※1 2,340
受取配当金	※1 27,597	※1 31,585
為替差益	5,269	6,285
デリバティブ評価益	37	-
その他	2,052	1,697
営業外収益合計	36,799	41,907
営業外費用		
支払利息	2,493	1,929
社債利息	405	405
デリバティブ評価損	-	309
新株予約権付ローン付帯費用	1,354	-
原価外償却	2	2
投資損失引当金繰入額	114	26
休廃止鉱山維持費	511	831
解体撤去費用	772	934
その他	824	640
営業外費用合計	6,475	5,076
経常利益	89,994	76,026
特別利益		
固定資産売却益	※3 232	※3 1,074
投資有価証券売却益	154	-
関係会社株式譲渡益	-	1,458
関係会社支援損失引当金戻入額	60	20
特別利益合計	446	2,552
特別損失		
固定資産売却損	※4 25	※4 9
固定資産除却損	※5 378	※5 509
減損損失	146	1,211
投資有価証券評価損	908	3
関係会社株式評価損	-	338
事業再編損失引当金繰入額	-	97
関係会社支援損	570	690
環境対策引当金繰入額	37	2,134
特別損失合計	2,064	4,991
税引前当期純利益	88,376	73,587
法人税、住民税及び事業税	19,778	13,528
法人税等調整額	688	728
法人税等合計	20,466	14,256
当期純利益	67,910	59,331

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	1	86,063	7,455	276,778	49,557	326,335	333,790
当期変動額									
諸積立金の積立						32,429	△32,429	-	-
諸積立金の取崩						△2,517	2,517	-	-
剰余金の配当							△14,574	△14,574	△14,574
当期純利益							67,910	67,910	67,910
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△1	△1	-	29,912	23,424	53,336	53,336
当期末残高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	306,690	72,981	379,671	387,126

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△21,845	491,250	2,233	△579	1,654	492,904
当期変動額						
諸積立金の積立		-				-
諸積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△14,574				△14,574
当期純利益		67,910				67,910
自己株式の取得	△10,053	△10,053				△10,053
自己株式の処分	3	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,450	1,179	13,629	13,629
当期変動額合計	△10,050	43,285	12,450	1,179	13,629	56,914
当期末残高	△31,895	534,535	14,683	600	15,283	549,818

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計		
当期首残高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	306,690	72,981	379,671	387,126
当期変動額									
諸積立金の積立						47,615	△47,615	-	-
諸積立金の取崩						△2,719	2,719	-	-
剰余金の配当							△20,432	△20,432	△20,432
当期純利益							59,331	59,331	59,331
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44,896	△5,997	38,899	38,899
当期末残高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	351,586	66,984	418,570	426,025

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△31,895	534,535	14,683	600	15,283	549,818
当期変動額						
諸積立金の積立		-				-
諸積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△20,432				△20,432
当期純利益		59,331				59,331
自己株式の取得	△89	△89				△89
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,443	△842	7,601	7,601
当期変動額合計	△83	38,816	8,443	△842	7,601	46,417
当期末残高	△31,978	573,351	23,126	△242	22,884	596,235

株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成25年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,610	0	△18	△18	7,592
特別償却積立金	1	—	△1	△1	0
圧縮記帳積立金	3,809	131	△164	△33	3,776
探鉱積立金	2,358	2,298	△2,334	△36	2,322
別途積立金	263,000	30,000	—	30,000	293,000
諸積立金合計	276,778	32,429	△2,517	29,912	306,690

	平成25年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成26年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,592	—	△223	△223	7,369
特別償却積立金	0	—	0	0	—
圧縮記帳積立金	3,776	485	△174	311	4,087
探鉱積立金	2,322	2,130	△2,322	△192	2,130
別途積立金	293,000	45,000	—	45,000	338,000
諸積立金合計	306,690	47,615	△2,719	44,896	351,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

……時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

……先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

……原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）

……定額法

(2) 鉱業用地及び坑道

……生産高比例法

(3) 無形固定資産（ソフトウェア及び採掘権を除く）

……定額法

(4) 自社利用ソフトウェア

……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(5) 鉱業権（採掘権）

……生産高比例法

(6) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(5) 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

(6) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

また、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(9) 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(10) 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	10,867百万円	14,187百万円
構築物	8,654	9,522
機械及び装置	17,738	25,147
工具、器具及び備品	210	363
鉱業用地	19	19
一般用地	1,094	1,094
鉱業権	293	284
関係会社出資金 (注)	40,715	40,511
計	79,590	91,127

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円	3,000百万円
未払費用	30	30
計	3,030	3,030

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金72,016百万円(前事業年度52,646百万円)に対する担保提供資産であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	69,275百万円	94,479百万円
長期金銭債権	23,829	32,971
短期金銭債務	21,168	23,823
長期金銭債務	15	27

3 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社の金融機関等からの借入金等に係る保証	143,417百万円	178,095百万円
住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額	5,314	5,610

4 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債権流動化による遡及義務	82百万円	69百万円

5 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
輸出手形割引高	82百万円	89百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,141百万円	38,939百万円
仕入高	193,056	204,879
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,269	2,096
受取配当金	26,274	29,555

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.7%、当事業年度22.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.3%、当事業年度77.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費及び保管費	8,375百万円	7,156百万円
給料及び手当	6,590	6,437
研究開発費	6,328	7,269
鉱山調査費	2,800	3,616

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	22百万円	38百万円
土地	208	1,016
その他	2	20
計	232	1,074

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
機械及び装置	0	9
土地	25	-
計	25	9

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	113百万円	230百万円
構築物	9	10
機械及び装置	233	131
工具、器具及び備品	12	10
その他	11	128
計	378	509

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお上記以外の子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式94,553百万円、関連会社株式35,129百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式93,040百万円、関連会社株式31,477百万円）は、株式公開していないため市場価格がないことから時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,101百万円	3,071百万円
関係会社株式評価損	2,792	2,913
減損損失	2,083	1,869
退職給付信託運用収益・組入額	1,078	1,189
貸倒引当金繰入超過額	779	512
投資有価証券評価損	674	676
賞与引当金	639	600
環境対策引当金	33	769
その他	2,823	1,814
繰延税金資産合計	14,002	13,413
評価性引当額	△4,463	△4,683
繰延税金資産合計	9,539	8,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,039	△13,327
海外投資損失積立金	△4,205	△4,081
圧縮記帳積立金	△2,110	△2,264
探鉱積立金	△1,424	△1,180
退職給付信託設定益	△520	△520
その他	△444	△74
繰延税金負債合計	△17,742	△21,446
繰延税金資産の純額	△8,203	△12,716

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,103百万円	1,695百万円
固定負債－繰延税金負債	10,306	14,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	△16.6
評価性引当額の増減	△0.3	0.3
税額控除	△0.7	△1.4
その他	△1.9	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	19.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は101百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,152	※1 4,365	※4 987 (674)	1,684	30,846	34,234
	構築物	18,190	※2 1,804	111 (95)	1,026	18,857	26,948
	機械及び装置	31,404	※3 13,598	※5 616 (309)	9,734	34,652	154,335
	船舶及び車両運搬具	221	187	1	101	306	1,052
	工具、器具及び備品	1,189	503	31	387	1,274	5,813
	鉱業用地	27	-	-	0	27	95
	一般用地	18,527	-	205 (132)	-	18,322	-
	建設仮勘定	4,442	※6 22,902	※7 23,602	-	3,742	-
	計	103,152	43,359	25,553 (1,211)	12,932	108,026	222,477
無形固定資産	借地権	84	-	-	-	84	-
	鉱業権	339	-	-	11	328	-
	ソフトウェア	812	721	2	323	1,208	-
	その他	121	92	6	1	206	-
	計	1,356	813	8	335	1,826	-

(注) 1. 当期の減少額の内 () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増加は、いずれも購入、建設等によるものであります。また、当期減少額のうち、建設仮勘定は、主として固定資産本勘定への振替によるものであり、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品の主な減少は、売却、除却等によるものであります。その他の勘定の主な減少は、いずれも売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容

※1 建物の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
店所設備 (店所)	1,597
製錬設備 (金属事業本部)	1,247
材料製造設備 (材料事業本部)	831
研究設備 (技術本部)	511

※2 構築物の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製錬設備 (金属事業本部)	789
鉱山設備 (資源事業本部)	468
店所設備 (店所)	230
材料製造設備 (材料事業本部)	218

※3 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製錬設備 (金属事業本部)	10,403
材料製造設備 (材料事業本部)	2,003
研究設備 (技術本部)	644
鉱山設備 (資源事業本部)	401

※4 建物の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
店所設備の除売却・減損 (店所)	705
材料製造設備の除売却・減損 (材料事業本部)	193
研究設備 (技術本部)	64

※5 機械及び装置の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
材料製造設備の除売却・減損 (材料事業本部)	526
製錬設備 (金属事業本部)	58
研究設備 (技術本部)	25

※6 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製錬設備 (金属事業本部)	13,621
材料製造設備 (材料事業本部)	3,944
研究設備 (技術本部)	1,684
鉱山設備 (資源事業本部)	1,276

※7 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
製錬設備 (金属事業本部)	14,550
材料製造設備 (材料事業本部)	3,379
研究設備 (技術本部)	1,701
鉱山設備 (資源事業本部)	1,237

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,062	43	152	1,953
投資損失引当金	114	140	114	140
賞与引当金	1,682	1,685	1,682	1,685
役員賞与引当金	90	76	90	76
休炉工事引当金	758	211	758	211
金属鉱業等鉱害防止引当金	45	2	-	47
事業再編損失引当金	37	97	37	97
関係会社支援損失引当金	380	-	20	360
環境対策引当金	88	2,134	65	2,157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正有価証券報告書及び確認書
事業年度 第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成26年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書
平成25年6月24日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年1月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。
第89期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出。
第89期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書（普通社債）
平成25年8月21日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書（普通社債）
平成25年11月14日関東財務局長に提出。
平成26年1月27日関東財務局長に提出。
平成26年2月14日関東財務局長に提出。
平成26年3月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月23日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年6月23日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里 佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第89期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里 佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中里佳明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社43社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、会社及び連結子会社については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。また、持分法適用会社については、当該関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当該関連会社に対する投資損益の管理プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。